

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 サン電子株式会社

【英訳名】 SUNCORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 好己

【本店の所在の場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587)55 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山本 泰

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番12グローバルゲート20階

【電話番号】 (052)756 5981(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山本 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
サン電子株式会社 東京事業所  
(東京都千代田区神田練塀町3番地)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	27,347,982	22,877,220	24,698,208	26,297,585	25,243,249
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	2,052,681	185,160	221,663	1,102,141	352,939
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	1,497,440	154,605	581,674	1,293,361	985,060
包括利益 (千円)	2,570,532	44,381	899,205	1,509,982	1,139,122
純資産額 (千円)	16,576,079	16,184,111	14,802,376	12,149,145	10,054,397
総資産額 (千円)	27,294,728	26,242,940	27,316,221	25,856,137	26,761,163
1株当たり純資産額 (円)	702.70	673.82	604.52	485.04	381.61
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	67.77	6.90	25.88	57.39	43.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	64.86	6.71			
自己資本比率 (%)	57.5	57.7	49.8	42.3	32.2
自己資本利益率 (%)	10.19	1.00	4.05	10.53	10.07
株価収益率 (倍)	24.3	158.1			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,433,299	1,771,937	2,464,732	1,510,923	3,226,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,620,760	2,830,251	661,367	126,011	5,893,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	567,537	78,156	521,574	1,487,770	592,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,465,906	7,914,640	9,058,286	9,047,475	6,887,545
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	789 (197)	932 (157)	935 (127)	1,000 (142)	1,013 (114)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第46期、第47期及び第48期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	12,316,982	9,735,000	9,430,588	9,738,868	6,427,735
経常利益又は経常純損失 ( ) (千円)	229,354	209,471	72,966	782,062	105,656
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	52,664	168,305	601,450	789,928	1,746,547
資本金 (千円)	977,988	992,491	999,888	1,008,094	1,009,379
発行済株式総数 (株)	22,353,000	22,463,000	22,520,400	22,575,300	22,585,300
純資産額 (千円)	10,468,243	10,245,053	9,275,661	8,100,829	5,804,366
総資産額 (千円)	14,728,631	14,649,548	13,889,347	12,671,441	11,723,881
1株当たり純資産額 (円)	465.44	449.95	403.87	351.25	249.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	2.38	7.51	26.76	35.05	77.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.31	7.37			
自己資本比率 (%)	70.6	69.0	65.5	62.6	48.1
自己資本利益率 (%)	0.51	1.64	6.26	9.29	25.73
株価収益率 (倍)	690.2	145.2			
配当性向 (%)	629.3	266.2			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	344 (45)	357 (30)	350 (14)	356 (13)	359 (19)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	164.4 (130.7)	111.5 (116.5)	79.7 (133.7)	77.4 (154.9)	94.1 (147.1)
最高株価 (円)	2,250	1,966	1,175	779	975
最低株価 (円)	832	461	578	625	393

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期の1株当たり配当額20円には、創立45周年記念配当5円を含んでおります。

3 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第46期、第47期及び第48期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1971年4月	電子機器の製造、販売を目的として愛知県江南市にサン電子株式会社を設立。
1974年5月	パチンコホール用コンピュータを開発し、販売開始。
1978年11月	大阪市に大阪営業所を開設。
1980年3月	パチンコ制御基板を開発し、販売開始。
1980年11月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1985年7月	家庭用ゲームソフトを開発し、販売開始。
1985年12月	パソコン通信用アナログモデムを開発し、販売開始。
1986年7月	米国イリノイ州にSUN CORPORATION OF AMERICAを設立。(2000年3月株式売却)
1988年3月	開発業務拡大のため、東京営業所を東京事業所に変更。
1988年12月	製造業務拡充のため、アイワ化成株式会社(現・イードリーム株式会社 連結子会社)を買収。
1990年3月	台湾台北市に旭日電子股份有限公司を設立。(2006年8月清算終了)
1990年4月	東京都新宿区に株式会社サンコミュニケーションズを設立。(2008年4月吸収合併)
1990年6月	開発業務拡大のため、大阪営業所を大阪事業所(現・大阪営業所)に変更。
1994年3月	福岡市に九州営業所(現・福岡営業所)を開設。
1995年4月	名古屋市に名古屋事業所を開設。(2000年12月閉鎖)
1998年7月	米国カリフォルニア州にアメリカ支店を開設。(2001年2月閉鎖)
1999年8月	Future Dial Inc.に資本参加し設立。(2008年3月株式売却)
2001年4月	販売力強化のため、東京都台東区に東京営業所を開設。
2002年3月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2002年8月	仙台市に仙台営業所を開設。
2002年8月	名古屋市にeオフィスを開設。(2006年12月閉鎖)
2003年8月	中国上海市に輝之翼軟件有限公司を設立。(2004年8月清算終了)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	東京事業所、東京営業所を統合し東京都中央区に東京事業所を開設。
2007年7月	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
2008年11月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite GmbH(現・連結子会社)を設立。
2008年12月	中国における販売力強化のため、躍陽信息技術(上海)有限公司を設立。(2014年4月清算終了)
2009年11月	株式会社二フコアドヴァンストテクノロジー(株式会社ブルーム・テクノ)の株式取得。(2012年4月吸収合併)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	販売力強化のため、関東地区のホールシステム営業拠点を東京都台東区に移転。 経営効率化を図るため、東京都品川区に東京事業所を移転。
2012年5月	販売力強化のため、広島市に広島営業所、さいたま市にさいたま営業所(2015年2月閉鎖)を開設。
2012年10月	サンフューチャー株式会社の株式を取得。(2013年6月株式売却)
2013年1月	南米における販売力強化のため、Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.(現・連結子会社)を設立。
2013年2月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年3月	遊技台の企画・開発力の向上のため、株式会社藤商事と資本・業務提携契約を締結。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年9月	開発業務拡大のため、東京都港区に三田開発センターを開設。
2014年2月	経営効率化を図るため、東京都千代田区に東京事業所を移転。 欧州における販売力強化のため、Cellebrite UK Limited(現・連結子会社)を設立。
2014年4月	米国カリフォルニア州にSUNCORP USA, Inc.(現・連結子会社)を設立。
2015年1月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite France SAS(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	北米における販売力強化のため、Cellebrite Canada Data Solutions Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2015年8月	Bacsoft, Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
2015年9月	中国における販売力強化のため、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2017年7月	豪州における販売力強化のため、Cellebrite Australia Pty Limited.(現・連結子会社)を設立。
2018年1月	愛知県名古屋市に名古屋本社を開設。
2019年1月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Technology Private Limited.(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

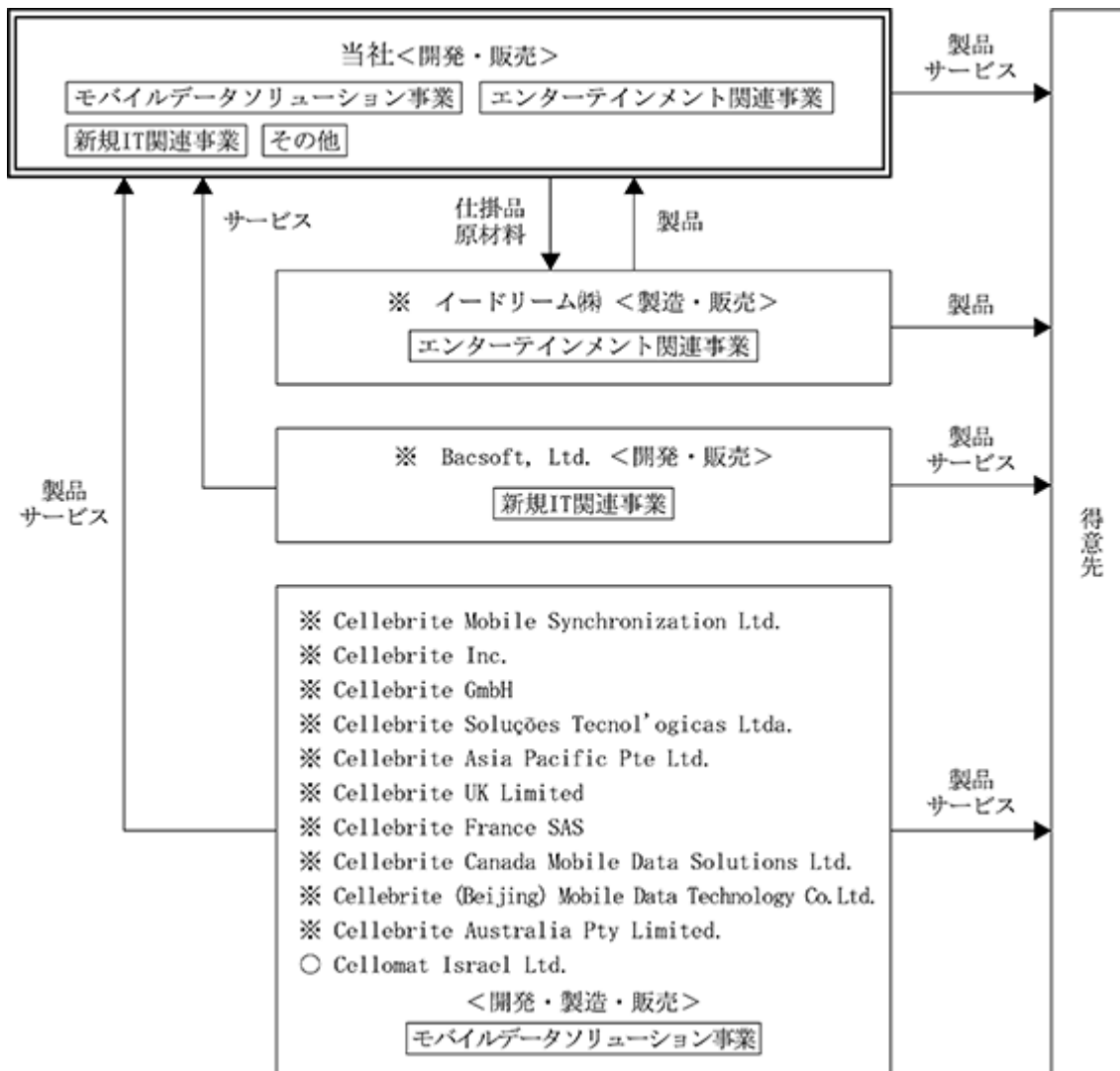
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サン電子株式会社)、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の開発・製造・販売を主たる業務内容として事業活動を展開しております。

当社グループのうち主要な事業を行っているのは、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社であり、当社グループの事業内容と子会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要な会社名
モバイルデータソリューション事業	モバイルデータ転送機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売	当社 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Cellebrite Inc. Cellebrite GmbH Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Cellebrite UK Limited Cellebrite France SAS Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Cellebrite Australia Pty Limited. Cellomat Israel Ltd.
エンターテインメント関連事業	遊技機部品パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の開発・製造・販売 パチンコホールの遊技機管理・会員管理・景品管理等 トータルコンピュータシステムの開発・製造・販売	当社 イーDream(株)
新規IT関連事業	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 B2B向け業務支援システムの開発・販売 飲食店向けソリューションの開発・販売	当社 Bacsoft, Ltd.
その他	コンテンツ配信サービスの開発・販売	当社

〔事業の系統図〕

以上に述べた事業区分と企業集団の概要を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
2 持分法適用関連会社  
3 非連結子会社で持分法非適用会社である1社については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーDream株式会社	愛知県北名古屋市	50,000 千円	エンターテインメント 関連事業	100.0	遊技機部品、M2M通信関連 機器の製造・組付け・検査 役員の兼任 2名
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国 ベタフティクバ	1,345 NIS	モバイルデータ ソリューション事業	97.2	役員の兼任 3名
Cellebrite Inc. (注) 2、3	米国ニュージャージー州	35 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite GmbH (注) 2	ドイツ国バイエルン州	25 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda. (注) 2	ブラジル国サンパウロ州	5,141 千レアル	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. (注) 2	シンガポール国	161 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite UK Limited (注) 2	英国ロンドン市	1 英ポンド	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite France SAS (注) 2	フランス国パリ市	10 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. (注) 2	カナダ国ブリティッシュ コロンビア州		モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国 キリヤットガット	2,019 NIS	新規IT関連事業	90.0	役員の兼任 2名
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. (注) 2	中国北京市		モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
Cellebrite Australia Pty Limited. (注) 2	オーストラリア国ニュー サウスウェールズ州		モバイルデータ ソリューション事業	97.2 (97.2)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) Cellomat Israel Ltd. (注) 2、4	イスラエル国ネタニヤ	10,501 NIS	モバイルデータ ソリューション事業	19.1 (19.1)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は内書きで、間接所有割合であります。

3 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.及びCellebrite Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	Cellebrite Inc.
----------	---	-----------------

(1)売上高	3,440,420千円	8,717,148千円
(2)経常利益	1,305,064千円	206,304千円
(3)当期純利益	1,885,241千円	127,453千円
(4)純資産額	6,514,622千円	1,032,171千円
(5)総資産額	10,364,026千円	4,528,057千円

4 持分の所有割合は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。

5 当連結会計年度において、清算に伴い、Infinity Augmented Reality, Inc.を持分法適用の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	605 (25)
エンターテインメント関連事業	215 (70)
新規IT関連事業	70 (10)
その他	46 (6)
全社(共通)	77 (3)
合計	1,013 (114)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
359(19)	41.4	13.1	6,035,606

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	8 ( )
エンターテインメント関連事業	168 (5)
新規IT関連事業	60 (5)
その他	46 (6)
全社(共通)	77 (3)
合計	359 (19)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針・経営戦略等)

当社は、次の「スローガン」、「企業理念」及び「基本戦略」のもと、商品力・品質に優れた高付加価値な商品やサービスを企画・開発し、提供し続けることを目標として経営に取り組んでおります。

スローガン：「夢・挑戦・創造」

企業理念：「情報通信&エンターテインメントで人々を幸せにする」

基本戦略： 目標は世界へ！

ニッチでビッグを目指せ！

挑戦こそが未来を創る！

真の顧客第一主義！

社員主導型経営！

(経営方針)

当社グループでは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

具体的には、ハードウェアとソフトウェアの両方の技術を持つエンジニア集団として、お客様の信頼を得つつ、売れる商品・サービスとは何かに徹底的にこだわり、企画、開発、販売戦略をもって、新たな価値を提供し、収益に貢献するビジネス展開を図ります。また、外部からの視点、外部ノウハウを積極的に活用し、変化はチャンスと考え、失敗を恐れず、更なる成長を目指してワールドワイドで取り組んでまいります。

(目標とする経営指標)

当社グループでは、継続的・安定的に収益を確保し事業規模の拡大を図るためにも、売上高・経常利益・キャッシュ・フローの成長性を重要な経営指標と位置付けております。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の経済情勢としましては、雇用環境の改善等により我が国経済は緩やかな回復基調にある一方、国内における深刻な人手不足、米中の貿易摩擦の懸念等、不確実性が高い状況が継続しております。

このような経済情勢の中、当社グループでは、競争優位性を確保できると見込まれる複数の事業領域を持つことにより、事業の継続性を高めようと活動しております。このような考えのもと、経営方針として「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

経営として対処すべき課題としては、以下の課題に取り組んでおります。

#### 1) 人材の強化（育成・獲得）

高度なノウハウを有した優秀な人材をいかに育成・獲得していくかが重要と考えており、継続的な募集、教育・研修制度、人事・処遇制度の拡充により採用・定着を図るとともに、各分野で蓄積してきたノウハウを相互に指導活用することで、社員の「人財化」を推進しております。

#### 2) 高収益体質への改革

当社グループは、費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。具体的には、事業環境は一部の主力事業が属している市場が非常に厳しい状況であると認識しておりますが、その環境に適応した効率性を重視した事業体制を構築してまいります。また、市場が成長段階にあるモバイルデータソリューション事業については、長期的な成長持続のために投資を継続し、今後市場が大きく伸びることが予想されるM2M事業及びAR/VR等の新規事業は、差別化された製品・サービスの開発に注力することで、中長期的な高収益体質の実現を目指してまいります。

### 3) 新規事業及び資本・業務提携等による事業領域の拡大・新たな顧客価値の創造

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

現在、当社グループでは中長期の持続的な成長の実現を果たすため、新規IT関連事業として次なる主力事業と期待される事業確立に取り組んでいます。培った多様な事業分野におけるノウハウや営業網を利用しつつ、資本・業務提携等を通じたパートナー企業等からの協力を得ながら、当分野における開発期間の短縮化、マーケティング、お客様開拓を効率的に進めていき、早期の事業確立を実現することで、新たな顧客価値の創造へ取り組んでまいります。

#### = 事業課題 =

モバイルデータソリューション事業では、データの大容量化、スマートフォンのセキュリティの高度化、アプリの多様化などデータを抽出する難易度は継続的に高まっており、当社では研究開発費を売上高に対して20%を超える水準で継続的に投資を行うことで、他社にはできない技術を継続的に生み出すことに注力しております。

また犯罪捜査におけるモバイル端末に対するデータ解析の高度化も現場では求められるようになり、捜査官に向けたトレーニングを提供し、UFEDブランドの向上に努めております。

エンターテインメント関連事業では、レジャーの多様化などにより、継続的に市場が縮小している状況となっております。当社では、映像研究やゲームで得られたノウハウなどを通じ、常に新しい表現を追求し、遊技機の品質向上に努めております。

また、規則改正等、常に業界が変化していく中で、それに対応しながら、市場にマッチした遊技機の開発や、ホール店舗の効率化に貢献できる製品・サービスの開発に努めております。一方、今後も事業環境は厳しい状態が続くものと考えており、コストパフォーマンスの最大化に向けて開発、製造、販売などでプロジェクトを立ちあげ、効率的な事業運営を図れるように取組みを進めております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業では、通信規格の変化などに対応するために、Roosterの継続的な開発を行っております。

また、企業がIoT化に取り組む姿勢は継続しており、その多様な需要に対して当社ではセンサーデバイス、通信ボックス、遠隔監視・制御システムなどの分野で開発を進めております。

AR事業では、日本企業の人手不足や技術承継などの課題に対して、スマートグラスを使ったソリューションの開発に努めております。O2O事業では、主に飲食店に向けて、キャッシュレスや、消費税の軽減税率の適用、中食市場への対応などの環境変化に対して、テイクアウト決済アプリの継続的な機能向上に取り組んでおります。

これら新規IT関連事業は、一部、既存のお客様への販売もありますが、事業の成長のためには、新規の顧客開拓の必要性も高く、現在、この点が大きな課題と認識しており、継続的に出展やWEBを通じたマーケティング、広報活動などの各種施策を用いて、事業拡大に取り組んでおります。

その他のうち、ゲームコンテンツ事業では、ゲームアプリの競争激化やプラットフォームの多様化により、ゲームがヒットしにくくなっております。当社では、効率的に開発を進められるように開発活動の見直しを行うとともに、お客様の声をしっかりと開発に活かせるように取組みを進めております。

#### = 財務課題 =

当社グループでは、まずサン電子単体では、継続的に損失の状態になっており、危険な状態ではないものの、自己資本比率などの安全性を示す指標が減少しており、この点、早期の利益化が必要と考えております。このため、上記各事業セグメントの課題に取り組むことで、収益化を果たせるように取組みを進めております。

またサン電子グループでは、年間20%を超える成長を果たしているモバイルデータソリューション事業について、従来取り組んでいるモバイルフォレンジックに加え、データ解析の分野などへ事業領域を広げるため、十分な投資余力を確保する必要があります。当社グループでは、社内の資金を最大限に活かすと共に柔軟な資金調達手法の検討などを通じ、モバイルデータソリューション事業の成長の最大化に向けた資金調達体制の構築に取り組んでおります。

## (株式会社の支配に関する基本方針)

## 基本方針の概要

当社は、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通じて、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。従って、当社は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う株式の大量買付行為の提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このような大量買付行為を行おうとする者に対して、必要かつ相当な対応措置を講じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

## 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの投資に繋がり、結果的に上記の基本方針の実現に資すると考え、次の取組みを実施しています。

## イ．財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

## ・中長期的な経営戦略による企業価値向上への取組み

当社グループは、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、チャレンジ精神が薄れないよう、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切に、常に新たなビジネスに挑戦する精神を持ち続けております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と考えております。

「情報通信&エンターテインメント」分野において、「ナンバーワン戦略」と「新規事業への積極的な挑戦」により、安心や安全につながる便利な機能やたのしさなどの豊かな心を社会に提供することで、「企業価値の向上」を図ります。各分野で挑戦を通じ蓄積してまいりました経営資源を融合し、世界に通用する最先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦し続けます。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、株主・取引先・従業員等すべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるべく、中長期的な経営戦略として以下の3点の取組みを推進しております。

- (1) 情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
- (2) エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
- (3) グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

## ・コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み

当社は、上場企業として、株主の皆様を始めとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、社会的責任を全うすることが求められております。当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性、透明性、効率性を高めることが、企業価値・株主共同の利益を向上させるために必要かつ有効な仕組みと認識し、その一環として、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

本機関設計を採用したことにより、監査等委員会は、取締役の職務執行の監督権限と監査権限を有し、モニタリング・モデルのコーポレート・ガバナンス体制を実現しております。監査等委員会は、独立役員である社外取締役2名を含む3名で構成されており、社外、株主としての視点からも監督、監査が行われております。

また、経営判断にあたっては、契約しております外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの適宜意見を聴取しており、経営環境、事業環境の変化に合わせて経営の客観性、業務の適正、効率性の確保と向上に努めております。

当社は、絶えず上記取組みに見直しを掛けることによりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

当有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の項目を参照願います。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない株式の大量買付行為を行う者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、上記 .イに記載した財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 .ロに記載した基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについても企業価値ひいては株主共同の利益を確保する目的で、関係法令等の許容する範囲内で株主の皆様適切に判断いただくための時間と情報の確保に努めるなどの取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではありません。

従って、上記 .の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、以下に記載しました将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

### ア．当社グループの事業について

#### モバイルデータソリューション事業

##### ・最近の動向と当社グループの対応について

当社グループは、Cellebrite社において開発・製造されるモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの販売を行っております。また、競争力を保つべく、新規携帯電話の対応及び新製品・新サービスの継続的な開発を行っております。しかしながら、当社グループの計画通りに事業が展開しない場合は、開発投資等負担により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ・海外市場動向の影響について

同事業における主要な顧客は米国を中心とした全世界の犯罪捜査機関等であり、同機器について更なる機能向上とワールドワイドな展開を推進し、当社グループの海外地域における業績は拡大基調にあります。今後も同事業については、販売地域の拡大など海外展開を継続する予定であることから、米国及び各国の経済環境や政治情勢の急激な悪化、為替相場の変動、予期しない法的規制や税制の変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### エンターテインメント関連事業

##### (法令規則の影響等について)

エンターテインメント関連事業の販売に係る製品の顧客は、パチンコ業界の遊技機メーカー及び全国のパチンコホールであります。パチンコ業界は、「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」等の法令規則の規制を受けています。また、遊技機メーカーまたはパチンコホールの業界団体は、行政の指導により自主的な規制を行うことがあります。このため、法令規則の改正及び自主規制により遊技機メーカー及びパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、エンターテインメント関連事業は、需要変動が比較的大きな傾向を有しております。当社グループでは、市場動向への適切な対応に努めるべく各種の施策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず当社グループの経営成績が大きく変動する可能性があります。

##### ・パチンコ制御基板

###### a) 最近の動向と当社グループの対応について

最近の市場動向としましては、遊技人口の減少や今後取り決められる「のめり込み防止策」等の影響により、パチンコホールの経営環境はより厳しく推移することが推測されます。このような状況の中、パチンコホールの新機種導入は、ゲーム性が高く集客が見込める機種に集中する傾向が高まっております。

当社グループでは、このような市場環境に対応すべく、パチンコ遊技機の開発及び生産面において、取引先に対する協力体制の構築に努めており、従来の取引関係、開発・販売実績等から、安定的な取引関係を有しているものと考えております。しかしながら、競合状況等によっては、現在の取引関係が今後も維持し得るかは明らかではありません。また、パチンコ遊技機の需要動向等により業績が大幅に変動する場合があります。

b) 法的規制について

当社グループの製造・販売する制御基板が組込まれるパチンコ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であります。そのため、機種毎に国家公安委員会の指定試験機関である財団法人保安電子通信技術協会（保通協）による型式試験及び各都道府県の公安委員会による型式検定を受けており、保通協の型式試験に合格した機種が販売を許可され、その後、各都道府県公安委員会による検定に適合した機種だけがパチンコホールに導入されます。

今後、これらの法律、規制等に重大な変更が加えられた場合、パチンコ遊技機の開発・製造・販売のため新たな対応を余儀なくされる可能性があります。当社グループはこれらの要因に対し、適切な対応を図るよう努めておりますが、これらの対応にもかかわらず、当社グループの販売計画、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

c) 特定の取引先との取引関係について

当社グループが開発・製造するパチンコ制御基板の販売は、少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーに限定されております。なかでも、株式会社藤商事に対する販売実績比率が高く、当社グループの総販売実績に対する同社の割合は、2015年3月期26.2%、2016年3月期25.2%、2017年3月期22.9%、2018年3月期26.3%、2019年3月期14.1%となっております。

当社グループでは、これら少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーとは、安定的な取引関係にあり、企画提案力の向上を図るなど、より一層の関係強化に努めておりますが、これら販売先の販売状況、仕入方針、他のパチンコ制御基板メーカーとの競合の状況によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、これら販売先が、パチンコ制御基板の開発・製造を独自に行う可能性も否定できません。

d) 需要の大幅な変動について

パチンコ遊技機は、新機種の発売当初に急激に需要が増加し、ヒット機種以外ではその後の需要は急速に減少する傾向を有しております。また機種毎の需要動向は、遊技者の嗜好の変化、遊技機メーカーの競合の状況、さらにはパチスロ遊技機に対する需要動向等により、大幅に変動する傾向を有しております。このため、当社グループが開発・製造・販売を行っているパチンコ制御基板の需要動向も、大幅に変動する傾向を有しております。

当社グループでは、このような需要動向の変化に対応できる生産体制をとっておりますが、想定していない需要が生じた場合、又は当社グループ製品への需要が想定を大幅に下回った場合などには、新たな対応を余儀なくされ、そのような場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

・ホールシステム

大手企業による店舗の大規模化やチェーン展開はあるものの、遊技人口の減少等により、パチンコホールの経営環境は厳しい状況にあります。このような状況の中、遊技者の獲得や経費削減等の必要性から、パチンコホールの情報化・ネットワーク化が進展しております。そのため、パチンコホール内の設備・システムに対する一定の投資需要はあるものの、店舗数の減少や激しい価格競争もあり、ホールシステム事業は厳しい状況で推移していくものと認識しております。

当社グループでは、ネットワーク化に対応したシステムの開発・販売、コストダウンによる低価格製品の投入等により競合企業との差別化を図っておりますが、競合企業の動向によっては新たな対応を余儀なくされる可能性があります。

また、パチンコ業界に対する行政指導等、当社グループが予想し得ない変化が発生した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

・樹脂成形品及び金型

当社グループは、イードリーム株式会社において射出成形による樹脂成形品及び金型の製造・販売を行っております。射出成形・金型加工技術は、当社グループのパチンコ関連事業、情報通信関連事業の製品製造に不可欠であり、同社の射出成形・金型加工技術の維持向上を図り、パチンコ業界への企画提案営業を推進しております。しかしながら、主要な販売先はパチンコ遊技機メーカーでありますことから、パチンコ遊技機の需要動向等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

新規IT関連事業

・M2M通信機器

a) 最近の動向と当社グループの対応について

M2M通信機器市場は、モバイル通信インフラの急速な高速・大容量化と通信料金の固定化・低価格化、またクラウド環境のインフラを利用し、あらゆる機器がインターネットへつながるI o T (Internet of Things) への関心の高まりとあいまって、その規模は急速に拡大しておりますが、他業種からの新規参入も相次ぎ、M2M通信機器関連製品及び関連サービスの競争は激しさを増しております。

当社グループでは、特にM2M(マシン to マシン)市場に焦点をあて、そのニーズを的確に捉えた新製品の開発をいち早く行うことで、価格競争に巻き込まれない事業展開を図りますが、対応が遅れたり、予想し得ない新技術が普及し新たな対応を余儀なくされた場合、更には、他社との競合状況等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

b) 法的規制について

当社グループが開発・製造・販売を行っているM2M通信機器は、電気通信事業法に基づき、総務省が定める技術基準に適合することが必要であり、このため機種毎に指定試験機関(一般財団法人電気通信端末機器審査協会(J A T E)及び一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター(T E L E C))による審査・認定を適宜受けております。

今後、これらの法律・規格等の改廃が行われた場合、当社グループにおいて新たな対応を余儀なくされる可能性があり、経営成績に影響を与える可能性があります。

・B2B向け業務支援システム

当社では、企業が効率性を高める動きの中で、その業務の効率化を高めるスマートグラスを利用した業務支援システム「AceReal」を開発しております。競合製品と表示機能やユーザビリティなどで差別化を図って開発しておりますが、開発の進捗やパートナー企業の当社製品の新たな技術に対する検証スピード、予期せぬ競合製品の登場などにより新たな対応を余儀なくされる場合などには当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

その他

・コンテンツ配信サービス

当社は、人気ゲームソフト「上海」、女性向け恋愛シミュレーションゲーム「俺!シリーズ」及びアドベンチャーゲーム「オズの国の歩き方」等の各シリーズを、成長しているiPhone・Android等のスマートフォン向けマーケットやソーシャルプラットフォームに対して展開を行い、モバイルコンテンツサービスを積極的に推進しております。しかしながら、当社グループの計画通りに当該事業が展開するとは限らず、そのような場合には開発投資負担等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

イ. 当社グループの財政状態及び経営成績の変動について

当社グループは、連結財務諸表作成時において、在外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、米ドルやイスラエル・シェケル等の為替の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ウ．その他事業遂行上のリスクについて

新株予約権の付与について

・当社

当社は、インセンティブを目的として当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。

2009年7月10日に第3回新株予約権、2012年7月13日に第4回新株予約権、2014年8月29日に第5回新株予約権、2015年2月5日に第6回及び第7回新株予約権並びに第1回株式報酬型新株予約権を発行し、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に付与しております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2019年3月31日現在
第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	141,000株
第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	166,800株
第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	256,500株
第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	25,000株
第7回新株予約権 (2015年2月5日発行)	10,000株
第1回株式報酬型新株予約権 (2015年2月5日発行)	7,500株
潜在株式数合計	606,800株

(注) 潜在株式数合計606,800株は、2019年3月31日現在の発行済株式総数22,585,300株の2.7%に相当しております。

・Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.

当社の連結子会社であるCellebrite社は2008年9月24日にストック・オプションとしての新株予約権の発行枠(目的となる株式数の上限は40,579千株)を決議し、段階的に発行及び同社従業員に付与しております。

なお、当連結会計年度において当該ストック・オプションの一部が行使されたため、2018年12月31日現在の同社に対する当社持分は97.2%となっております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2018年12月31日現在
2008年ストック・オプション	13,485千株
潜在株式数合計	13,485千株

(注) 1 潜在株式数合計13,485千株は、2018年12月31日現在の発行済株式総数136,695千株の9.9%に相当しております。

2 当該発行枠の内、2018年12月31日現在未発行のストックオプションの目的となる株式数は10,398千株であります。

事業投資等について

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

しかしながら、当初想定していた相乗効果が得られない場合、また、投資金額の回収が困難である場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



#### 情報セキュリティについて

当社及び国内連結子会社は、経営に関する情報・取引先に関する情報・個人に関する情報の保護の観点から、情報システムセキュリティに関する社内規程を整備し、個人情報保護方針の策定、ITセキュリティの強化、従業員教育等を実施しております。また、Cellebrite社は、情報セキュリティに関する国際規格「ISO27001」の認証を取得しており、同規格に基づいた情報セキュリティ管理体制を構築、継続的に運用しております。

しかしながら、過失や外部からの攻撃等により情報漏洩・改ざん等の問題が発生した場合には、損害賠償金等の費用発生、信用低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、製品・サービスの企画・開発過程で創造される発明案件につきましては、法務・知的財産部が管理を行い、顧問弁護士・弁理士と連携の上、速やかに特許申請等を行える体制を構築しております。また、特許申請を行わない方が競争優位に立てると判断した発明案件については、意図的に特許申請を行わない場合もあります。しかしながら、他社による類似製品及びサービス等の製造・販売を効果的に防止できない可能性があります。

一方、他社の知的財産権の侵害を回避するため、法務・知的財産部において事前調査を実施しておりますが、当社グループが他社の知的財産権を侵害していると司法判断され、知的財産権の使用料・損害賠償金等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社グループは海外への事業展開を積極的に進めておりますため、当社グループが事業展開する国・地域における政治、社会、経済状況、関連法規制等につきましては、現地の動向を随時把握し、適切に対応していくよう努めております。

しかしながら、当該国・地域における紛争・自然災害・疾病流行等の発生、社会環境の変化、関連法規制の変更等、不測の事態が発生し、計画通りの事業展開が見込めない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績

当連結会計年度の連結業績は、売上高につきましては、前期と比較して主力事業のモバイルデータソリューション事業が上回ったものの、主にエンターテインメント関連事業が大きく下回ったことにより売上高は前期を下回り、252億43百万円（前期比4.0%減）となりました。一方、当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、高利益率でもあるモバイルデータソリューション事業の成長が寄与することで前期を上回り、169億93百万円（前期比9.3%増）となり、売上総利益率は67.3%（前期比8.2pt増）となりました。

各利益につきましては、モバイルデータソリューション事業において、モバイルライフサイクル事業の売却により費用が減少した一方で、継続的に成長しているデジタル・インテリジェンス事業に予算を集中することにより、販売拠点を拡充するなど拡大する各国市場により対応できるよう全世界的に事業拡大に取り組んだこと等により販売費及び一般管理費は増加し、営業損失は2億円（前期は10億74百万円の損失）となりました。また、営業外収益として受取利息2億37百万円、営業外費用としてInfinity Augmented Reality, Inc.に対する持分法投資損失4億6百万円等を計上したことにより、経常損失は3億52百万円（前期11億2百万円の損失）となりました。また、特別利益として事業譲渡益7億58百万円を計上した一方で、繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は9億85百万円（前期は12億93百万円の損失）となりました。

#### a. モバイルデータソリューション事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	15,383	18,402	3,019	19.6
セグメント利益	25	1,794	1,769	6970.3

売上高は、モバイルフォレンジック機器及びその関連サービスが好調に推移したことにより、デジタル・インテリジェンス事業が前期を大きく上回ったため、19.6%の大幅増収となりました。

セグメント利益は、不採算部門であったモバイルライフサイクル事業の売却及びデジタル・インテリジェンス事業での売上高の増加が販売費、人件費及び研究開発費の増加を上回ったことにより、セグメント利益も増益となりました。

#### b. エンターテインメント関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	8,941	5,281	3,659	40.9
セグメント利益	725	17	707	97.5

売上高は、前期で好調だった遊技機メーカー向けの遊技機部品の販売が大きく減少となったこと及び設備需要が低調に推移するパチンコホール向けの設備機器の販売も減少となったため、前期を大きく下回り、セグメント利益も減益となりました。

c. 新規IT関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,504	1,182	322	21.4
セグメント損失( )	875	827	48	

M2M事業については、売上高は自販機向け等のM2M通信機器の販売が低調に推移し、前期を下回りましたが、費用の効率化を図り、損失幅は縮小しました。

AR事業については、産業向けの現場業務に最適化したスマートグラス「AceReal One」のマーケティング等の活動を続けているものの、「AceReal One」に関する開発費はピークアウトしたことで、前期よりも損失は縮小しました。

O2O事業については、売上高は新規店舗の開拓が進み、前期よりも増収となったものの、研究開発等の費用も増加しており、損失は拡大しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は前期を下回り、損失は縮小となりました。

d. その他事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	467	376	91	19.5
セグメント損失( )	51	242	190	

売上高は、スマートフォン向け、VR向けゲームコンテンツ共に販売が低調に推移し、前期を下回りました。

セグメント利益は、売上高の減少に加え、PlaystationVR向けゲームコンテンツ「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」、「OP8（オーピーエイト）」の開発費の増加もあり、損失が拡大しました。

(財政状態)

	資 産	負 債	純資産	自己資本比率
2019年3月期	26,761	16,706	10,054	32.2%
2018年3月期	25,856	13,706	12,149	42.3%
増 減	905	2,999	2,094	10.1ポイント

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ9億5百万円増加し267億61百万円（前期比3.5%増）となりました。

流動資産は、21億45百万円増加し225億95百万円となりました。これは主に、現金及び預金が43億22百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が16億73百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、12億40百万円減少し41億65百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が7億84百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、29億99百万円増加し167億6百万円（前期比21.9%増）となりました。

流動負債は、28億27百万円増加し162億75百万円となりました。これは主に、短期借入金が18億69百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、1億72百万円増加し4億31百万円となりました。これは主に繰延税金負債が1億79百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億94百万円減少し100億54百万円（前期比17.2%減）となりました。これは主に、利益剰余金が20億92百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ10.1ポイント減少し32.2%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により32億26百万円、財務活動により5億92百万円増加したことに對し、投資活動により58億93百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ21億59百万円減少し68億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果獲得した資金は、32億26百万円（前期は15億10百万円の獲得）となりました。

これは主に、その他の負債の増加が24億73百万円であったことによるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、58億93百万円（前期は1億26百万円の獲得）となりました。

これは主に、定期預金の純増加額が65億31百万円であったことによるものであります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果獲得した資金は、5億92百万円（前期は14億87百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額が18億69百万円、子会社の自己株式の取得による支出が7億91百万円であったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	18,293,804	119.5
エンターテインメント関連事業	2,554,781	41.6
合計	20,848,585	97.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### b. 受注状況

当社グループは、エンターテインメント関連事業の一部において受注生産を行っております。当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント関連事業	5,475,652	75.2	1,446,719	140.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	18,402,530	119.6
エンターテインメント関連事業	5,281,679	59.1
新規IT関連事業	1,182,626	78.6
その他	376,412	80.5
合計	25,243,249	96.0

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社藤商事	6,909,449	26.3	3,553,323	14.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積り及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積りや予測について、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実績はこれらと異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載の通りです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

= 外部環境について =

モバイルデータソリューション事業のうち、犯罪捜査機関等向け(デジタル・インテリジェンス事業)が属するデジタルフォレンジック市場につきましては、各国行政機関の安全保障に対する意識の高まり、デジタル化の進展及び犯罪捜査手法の進化等に伴い、需要の形を変えながら、引き続き成長が見込める市場環境にあります。デジタルフォレンジック市場は堅調に成長を続けており、かつその需要が幅広くなっていくことに対応するため、製品・サービス等の販促・研究開発を強力に推進しており、将来成長投資の負担が収益を圧迫する傾向にあります。また、携帯端末販売店向け(モバイルライフサイクル事業)は、当社の技術的差別化による利益創出がしづらい環境となってきたため、成長が著しいデジタル・インテリジェンス事業に経営資源を集中させるために、2019年3月期第1四半期末に当事業をESW Holdings, Inc.に譲渡いたしました。

次に、エンターテインメント関連事業が属するパチンコ市場につきましては、2018年2月1日に施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」への対応等の影響から、パチンコホールの遊技機の入替減少、新規出店や店舗改装等の設備投資を先送りする傾向等が強まり、将来的に不透明感が増大している市場環境にあります。

上記のように、当社の主力事業の市場環境が厳しい状況にある中、当社グループの更なる成長を図るため、IoT、AR、AI等の最新技術を活用していく社会的な流れを汲み、新たな主力事業の構築に取り組んでおります。M2M、IoT市場につきましては、モノを繋げるという需要は増加している一方で、多くの企業が当市場に参入しており、市場は拡大しつつも、競争環境は厳しくなっております。スマートグラスを利用するAR関連市場につきましては、現在はまだ本格的に市場が立ち上がっている状況ではないと考えておりますが、スマートグラスはスマートフォンの次の有力なデバイスとして考えられており、ARはその中心となる機能として活発な研究開発が行

われ、徐々に製品・サービスがリリースされております。

飲食店向けソリューションを展開するO2O市場においては、国内で深刻化する人手不足が課題となっております。その中で、情報通信技術を活用したO2Oは、利用客がスマートに注文する利便性を提供することで、機会損失を解消し、飲食店の集客・収益を向上させるとともに、店舗オペレーションの軽減にも貢献しています。現在、このようなアプリの利用は限定的ですが、今後は政府による電子決済を促進する流れのなかで、税優遇などの具体的な支援策の効果もあり、情報技術を活用した取組みが飲食店でも広がるものと考えられます。

#### = 競争優位性 =

主力事業につきましては、独自の競争優位性を図ることで、収益性の確保に努めております。成長しているモバイルデータソリューション事業につきましては、当社製品・サービスが、犯罪捜査や裁判における有力な証拠を発見する一連の活動の中で利用されており、業界最多の対応機種・アプリ数を実現することで、捜査の迅速化・高度化に貢献しております。これは個人情報保護のためにセキュリティを高めていく携帯端末に対するソフトウェア及びハードウェア双方での高い理解力を背景としており、当社は多額の研究開発費を投じることで、技術的競争優位性を維持し、結果として高い売上総利益率を達成しております。またお客様を法執行機関に限定することで、個人情報が高い精度で抽出する機器の不測の流出を避け、信頼性を高めております。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、業界を特定するだけでなく、お客様も特化することで、強力な信頼関係の構築及び特定分野における表現力・技術力の蓄積により、高い商品力を有したコンテンツ開発や高品質の制御基板開発を実現し、競争優位性の強化を図っております。

#### = 経営施策 =

当期は、モバイルデータソリューション事業は、成長事業でもあるデジタル・インテリジェンス事業に注力するとともに、今後、犯罪捜査において重要となるデータの活用に貢献する分析システムの機能強化を図りました。また、新規IT関連事業では過去から引き続き取り組んできた取組みを市場へ製品・サービスとしてリリースする期として、特にM2M事業、AR事業への研究開発投資を行いました。また、その他セグメントにつきましては、VR向けのタイトルを当社として初めて市場へリリースしたほか、スマートフォン向けについても、新たな顧客開拓を図るゲームをリリースしております。

#### = 商品・サービスの概況 =

モバイルデータソリューション事業につきましては、第5世代の「UFED Touch2」及び「UFED 4PC」の販売が引き続き好調に推移したほか、科学捜査の高度化に伴い、捜査官向けトレーニング需要及びテクニカルサービスについても順調に売上高を伸ばしました。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業は、業界環境が厳しくなる中、品質を維持しながら開発・製造共にコスト削減のためにプロジェクトを立ち上げ、それぞれ効率化を進め、大幅な減収とはなりましたが、一定の利益を維持することができました。

新規IT関連事業のうち、M2M事業は企業のIoT化をトータルで支援できるように、データ化のキーになるセンサーデバイス「おだけセンサー」の販売を11月から開始いたしました。現在は、多様なお客様のニーズを伺っている段階で、すでにいくつかの実証実験が開始されております。AR事業は、産業用向け業務支援システム「AceReal One」について数社と実証実験を行い、機能改善に取り組みながら、2018年9月に開発者向け限定モデルの販売、2019年2月には正式販売を開始いたしました。現在は、5社の販売パートナーと共にフィールド作業を必要とする企業を中心に、提案活動に努めております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業は、PlayStationVR向け「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」を欧米でリリースしたほか、新たな顧客開拓に向けた女性向けの新タイトル「Op 8（オーピーエイト）」をリリースいたしました。現在は、ゲーム運営を行いながら、新規顧客の開拓に努めておりますが、厳しい状況が続いております。

## = 損益計算書（連結）について =

連結売上高につきましては、前期と比較して主力事業のモバイルデータソリューション事業が上回ったものの、主にエンターテインメント関連事業が大きく下回ったことにより売上高は前期を下回り、252億43百万円（前期比4.0%減）となりました。一方、当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、高利益率でもあるモバイルデータソリューション事業の成長が寄与することで前期を上回り、169億93百万円（前期比9.3%増）となり、売上総利益率は67.3%（前期比8.2pt増）となりました。

## = 販売費及び一般管理費について =

連結の販売費及び一般管理費は、171億94百万円（前期比3.4%増）となりました。これは、モバイルデータソリューション事業において、モバイルライフサイクル事業の売却により費用が減少した一方で、継続的に成長しているデジタル・インテリジェンス事業に予算を集中することにより、販売拠点を拡充するなど拡大する各国市場により対応できるよう全世界的に事業拡大に取り組み、前期比で増加したことが主な要因となります。

エンターテインメント関連事業につきましては、厳しい事業環境に備えるため、費用の効率化を中心に取り組みました。

新規IT関連事業につきましてもAR事業などで開発費用などが前期で一部ピークアウトしたこと、M2M事業はのれん償却費がなくなったこともあり、減少しております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業につきましては、新規タイトルの開発などもあり、費用は微増しました。

当社グループでは、研究開発活動を重視しており、成長しているモバイルデータソリューション事業を中心に研究開発を積極的に行っております。

モバイルデータソリューション事業では、継続的に新規機種・アプリなどに対応するための研究開発活動のほかに、分析システムの機能追加・改善などを重点的に取り組んでおります。エンターテインメント関連事業では、厳しい業界環境を踏まえ、研究開発活動については、収益性を確認したうえで研究開発対象を厳選し、映像研究やハード開発、ホール関連の新製品・新サービスの研究開発を行っております。

新規IT関連事業では、M2M事業では主力製品である「Rooster」や「おだけセンサー」の開発を進め、トータルソリューション提供に向けた取り組みを進めております。AR事業では、前期に比べ研究開発費は減少となったものの、「AceReal One」の発売に向けた最終の開発及び実証実験などを通じた製品力の強化のために開発を行いました。O2O事業では、「iToGo」の機能・UI改善などお客様の立場に立った研究開発活動を行いました。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業については、「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」及び「Op8（オーピーエイト）」の発売に向けた開発を行い、当社グループとして初めてPlayStation VRゲームをリリースいたしました。

## = 営業利益について =

連結の営業損失は、2億円（前期は10億74百万円の損失）となり、損益は改善となりました。これは、モバイルデータソリューション事業のうち、不採算事業であったモバイルライフサイクル事業を売却したことに加え、デジタル・インテリジェンス事業の成長が大きく寄与したことによるものです。また、規則改正など厳しい業界環境であったエンターテインメント関連事業も利益を維持し、主力2事業が利益を維持したことで、新規事業の投資で全体としては損失となったものの、主力2事業が生み出す利益から全社費用を差し引いた数字については、利益を確保できる水準に回復いたしました。

## = 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について =

連結の経常損失は、3億52百万円（前期は11億2百万円の損失）となり、損益は改善となりました。これは営業損益の改善が主たる要因ですが、Infinity Augmented Reality, Inc.に対する持分法による投資損失を計上したことで改善幅は小さくなっております。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、9億85百万円（前期は12億93百万円の損失）と同じく損益は改善しておりますが、事業譲渡益の計上があったものの、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額の計上により、その損益の改善幅は小さくなっております。

キャッシュフローの成長性については、特にフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計）の増加を重視しており、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは投資活動に使用した資金等により26億67百万円の減少となりました。今後も安全性を高められるようにビジネスモデルなども活かしながら、フリー・キャッシュ・フローの増大に取り組んでまいります。

当社グループの経営陣は、事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営計画及び経営戦略を立案するように努めております。

当社グループの情報通信事業を取り巻く環境は、技術進化の著しい分野であり、市場の変化や多様化が大きく、予断を許さない状況ではありますが、高付加価値製品やソリューションをいち早く投入し、従来のフロー型ビジネスに加え、ストック型ビジネスの展開を加速していきます。更なる成長を目指し、グローバルな事業展開を図るとともに、情報通信市場への経営資源を集中し、高い収益力を確保する企業体質の確立を図っていきます。

当社グループのエンターテインメント関連事業を取り巻く環境は、市場環境の低迷、顧客ニーズの変化が大きく、製品の優劣も大きいため、先行きは不透明な状況が続くと予想されますが、エンターテインメント性を追求した製品創りと、ノウハウを持つ通信ネットワーク技術を活かした新たな事業展開も推進していきます。

また、新市場の開拓及び新規事業の育成にも注力し、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの提携を積極的に行う等、将来の成長に向けたチャレンジを継続します。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

#### a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、販売及び一般管理活動、研究開発活動のための人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。当社は特に大きく設備投資を必要とするビジネスモデルではありませんが、一方で技術変化の早い事業分野に属しており最新技術の研究開発や複数年度にまたがる受託開発、ソフトウェアの更新等のための研究開発活動に係る資金需要が生じております。

#### b. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、短期借入金により調達することとしております。また内部資金の一部には、複数年度にわたってソフトウェアを更新するための研究開発活動のために事前に受け取る前受収益が含まれております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当連結会計年度の末日も含め、以前から流動資産が上回っております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年6月17日開催の当社取締役会において、連結子会社であるイスラエル国Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.（以下、「Cellebrite社」という。）に関して、イスラエル国のベンチャーキャピタルであるIsrael Growth Partners Capitalの投資ピークルであるIGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP（以下、「IGP社」という。）を共同投資家として迎え入れるために、Cellebrite社がIGP社を引受先とする第三者割当により優先株式の発行を行うこと（以下、「本件」という。）、及び当社とIGP社との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で株主間契約を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。



## 5 【研究開発活動】

当社グループは経営理念の1つとして「フレキシビリティとオリジナリティを武器に、ハードとソフトを融合させた、価値ある製品を研究開発し提供する」を掲げております。「顧客第一主義」の考えに則り、顧客ニーズを的確に捉え最高の満足を与えられる製品の研究・開発・提供を基本方針とし、顧客ニーズに合致した製品の開発、高品質製品の開発、高付加価値製品の開発を目指しております。

研究開発活動は、「コミュニケーション&エンターテインメント分野におけるオンリーワンビジネス」を創造すべく、各事業部門においてテーマごとにグループを編成し推進しております。

開発スタッフは、グループ全員で457名、研究開発費の総額は6,552百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) モバイルデータソリューション事業

当事業部門につきましては、モバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの企画・開発を主要な課題としております。

捜査時におけるモバイル端末の重要性が増大しているため、対応機種やアプリの拡大、データ分析やデータ管理機能の強化に重点を置いた開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で227名、研究開発費の総額は4,477百万円であります。

### (2) エンターテインメント関連事業

遊技機部品の開発では、パチンコ遊技機の液晶表示・演出制御基板の企画開発を主要な開発課題としております。

当連結会計年度の主要な成果としましては、パチンコ制御基板の開発では、企画提案力の強化と共にデザイン性の高い図柄・演出の開発に主眼を置き、高度なコンピュータグラフィック技術を活かし市場ニーズに合致した制御基板及び液晶表示ソフトを企画開発いたしました。パチンコ業界を取り巻く環境は、遊技人口の減少、ニーズの多様化、ホールの減少・大型化、遊技機メーカーの二極化など大きな変革期を迎えており、エンターテインメント性あふれるパチンコ機づくりを推進しております。

ホールシステムの開発では、パチンコホール内の設備、システムの開発を主要な開発課題としております。

パチンコホール内の設備、システムの開発では、「店舗経営の効率化」、「店舗の集客力向上」、「プレイヤーの利便性及び満足度の向上」、「プレイヤーをひきつける演出」に重点を置いた製品開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で146名、研究開発費の総額は813百万円であります。

### (3) 新規IT関連事業

M2M通信機器の開発では、当連結会計年度におきましては、モバイルルータ「Rooster」シリーズの端末開発、様々な情報をデジタル化し、より簡単にIoTとして利活用するためのセンサーデバイス「おだけセンサー」を開発しており、トータルソリューションの提供に向けた開発を推進しております。当連結会計年度に「おだけセンサー」の販売を開始しております。

B2B向け業務支援システムの開発では、産業向けの現場業務に最適化したARスマートグラス「AceReal One」の開発を強力に推進しており、当連結会計年度に「AceReal One」の販売を開始しました。実証実験等を通じて、製品・ソリューションの強化に向けた開発を推進しております。

飲食店向けソリューションの開発では、テイクアウト事前予約決済等の新機能を搭載したアプリ「iToGo」の開発を強力に推進しており、機能やUIの強化に向けた開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で38名、研究開発費の総額は816百万円であります。

### (4) その他事業

当連結会計年度におきましては、コンテンツ配信サービスの開発では、女性向け新サービス「Op8（オーピーエイト）」、PlayStation VR向けコンテンツ「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」の開発を推進しており、当社グループとして初めてPlayStation VRゲームをリリースいたしました。

開発スタッフはグループ全員で46名、研究開発費の総額は445百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は752百万円であり、その主な内容は、開発機器及び製品の製造に係る製造設備であります。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイルデータソリューション事業

Cellbrite社におけるモバイルデータソリューション開発機器をはじめとして、550百万円実施しました。

(2) エンターテインメント関連事業

ホールシステムに係る新製品の製造に係る金型をはじめとして、68百万円実施しました。

(3) 新規IT関連事業

B2B向け業務支援システムに係る新製品の製造に係る金型をはじめとして、119百万円実施しました。

(4) その他

コンテンツ配信サービスに係る開発機器をはじめとして、0百万円実施しました。

(5) 全社共通

サン電子株式会社における社屋設備をはじめとして、13百万円実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	モバイルデータ ソリューション 事業	開発・ 販売設備			0			0	3 ( )
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備			6,474			6,474	30 (4)
	その他	開発・ 販売設備							40 (3)
	全社	管理設備	50,577		30,195			80,773	33 (1)
江南事業所 (愛知県江南市)	エンターテイン メント関連事業	開発・ 販売設備	18,873	21,767	40,550	219,675 (2,175.33)	1,470	301,024	124 (2)
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	297		149,070	7,279 (72.08)		155,296	1 ( )
	その他	開発・ 販売設備				16,700 (165.38)		16,700	6 (3)
	全社	管理設備	187,448	0	23,121	184,561 (1,827.62)		395,131	41 (2)
東京事業所 (東京都千代田区)	モバイルデータ ソリューション 事業	販売設備							5 ( )
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	0		830			830	29 (1)
	全社	管理設備	4,382		819			5,202	3 ( )
東京営業所 (東京都台東区)	エンターテイン メント関連事業	販売設備	363					363	7 (2)
大阪営業所 (大阪市浪速区)	エンターテイン メント関連事業	販売設備	83					83	6 ( )
仙台営業所 (仙台市泉区)	エンターテイン メント関連事業	販売設備	103					103	2 ( )
福岡営業所 (福岡市博多区)	エンターテイン メント関連事業	販売設備	415					415	2 ( )
広島営業所 (広島市南区)	エンターテイン メント関連事業	販売設備	0					0	2 ( )
三田開発センター (東京都港区)	エンターテイン メント関連事業	開発設備	4,059		1,583			5,643	25 (1)
北名古屋市土地 (愛知県北名古屋市) (注) 3	エンターテイン メント関連事業	製造設備				252,897 (7,946.75)		252,897	

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3 北名古屋市の土地は国内子会社であるイーDream株式会社に賃貸しております。

4 上記の他、ソフトウェア(帳簿価額44,588千円)を所有しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
イードリー ム株式会社	本社 (愛知県 北名古屋市)	エンターテイン メント関連 事業	製造設備	325,640	52,596	1,409	267,929 (1,555.97)	3,510	651,086	47 (65)

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 イードリーム株式会社の帳簿価額に計上されている土地は、当社の北名古屋市土地の借地権部分に係る金額であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国 ベタフティク バ	モバイルデー タソリューション 事業	開発・ 販売設備	254,412		889,776			1,144,188	407 (12)
Cellebrite Inc.	米国 ニュージャ ージー州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	19,314		115,995			135,309	105 (2)
Cellebrite GmbH	ドイツ国 バイエルン州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	14,208		24,642			38,850	30 ( )
Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.	ブラジル国 サンパウロ州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	9,213		3,885			13,098	9 ( )
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	シンガポール 国	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	5,328		8,325			13,653	26 ( )
Cellebrite UK Limited	英国 ロンドン市	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			4,218			4,218	11 ( )
Cellebrite Australia Pty Limited.	オーストラ リア国 ニューサウス ウェールズ州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			1,887			1,887	3 ( )
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国 キリヤット ガット	新規IT関連事 業	開発・ 販売設備	638	11,639	1,194			13,471	10 ( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,585,300	22,586,300	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	22,585,300	22,586,300		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2009年6月24日株主総会特別決議

第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	705	705
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,000	141,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり214(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月11日～ 2021年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214 資本組入額 107	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役等(監査役、監査委員及び監査等委員)及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (4) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b.2012年6月26日株主総会特別決議

第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	834	829
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,800	165,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり220(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月14日～ 2022年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、監査役等、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
  - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (5) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c.2014年6月25日開催の株主総会特別決議

第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,565	2,565
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256,500	256,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,347(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月30日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,347 資本組入額 674	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



d.2015年1月19日取締役会決議

第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,950(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,950 資本組入額 975	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、取締役会決議により合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

e.2015年1月19日取締役会決議

第7回新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,740(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,740 資本組入額 870	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、取締役会決議により合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

f.2015年1月19日取締役会決議

第1回株式報酬型新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役等及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	447,200	22,353,000	56,396	977,988	56,396	991,455
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	110,000	22,463,000	14,503	992,491	14,503	1,005,959
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	57,400	22,520,400	7,397	999,888	7,397	1,013,356
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	54,900	22,575,300	8,205	1,008,094	8,205	1,021,562
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	10,000	22,585,300	1,284	1,009,379	1,284	1,022,847

(注) 1 新株予約権の権利行使により増加しております。

2 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が126千円及び資本準備金が126千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	19	41	64	10	5,430	5,573	
所有株式数 (単元)		19,110	2,765	56,592	57,525	105	89,712	225,809	4,400
所有株式数 の割合(%)		8.47	1.22	25.06	25.47	0.05	39.73	100.00	

(注) 自己株式946株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区広路町字石坂26-2	4,267,600	18.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,575,300	7.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,105,700	4.9
株式会社藤商事	大阪府大阪市中央区本町1-1-4	940,000	4.2
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH-8001ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	726,100	3.2
内海倫江	名古屋市昭和区	680,000	3.0
渡辺恭江	名古屋市天白区	680,000	3.0
日本スマートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	585,400	2.6
種村績	三重県員弁郡	377,000	1.7
サン電子従業員持株会	愛知県江南市古知野町朝日250番地	367,500	1.6
計		11,304,600	50.1

(注) 1 2019年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2019年3月15日現在での株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1-2-70	915,600	4.05

2 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCが2019年3月15日現在での株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	844,000	3.74
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	580,900	2.57

- 3 2019年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Oasis Management Company Ltd. が2019年3月22日現在での株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Oasis Management Company Ltd.	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、	2,080,700	9.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,580,000	225,800	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	22,585,300		
総株主の議決権		225,800	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町 朝日250番地	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (単元未満株式の取得)		
当期間における取得自己株式	37	33

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	946		983	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様へ長期安定的な配当と、業績に応じた増配等による利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、引き続き1株当たり20円とさせていただきます。なお、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。

内部留保につきましては、財務体質の強化を図り、新技術の研究・新製品の開発等将来の事業基盤強化に戦略的に投入し、中長期的な株主利益の拡大に努めます。また、フリー・キャッシュ・フローにつきましては、既存事業の拡大や新規事業のための投資等に有効活用し、継続的な利益の増加を図り企業価値を高めてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	451	20



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

###### a. 企業統治の体制の概要

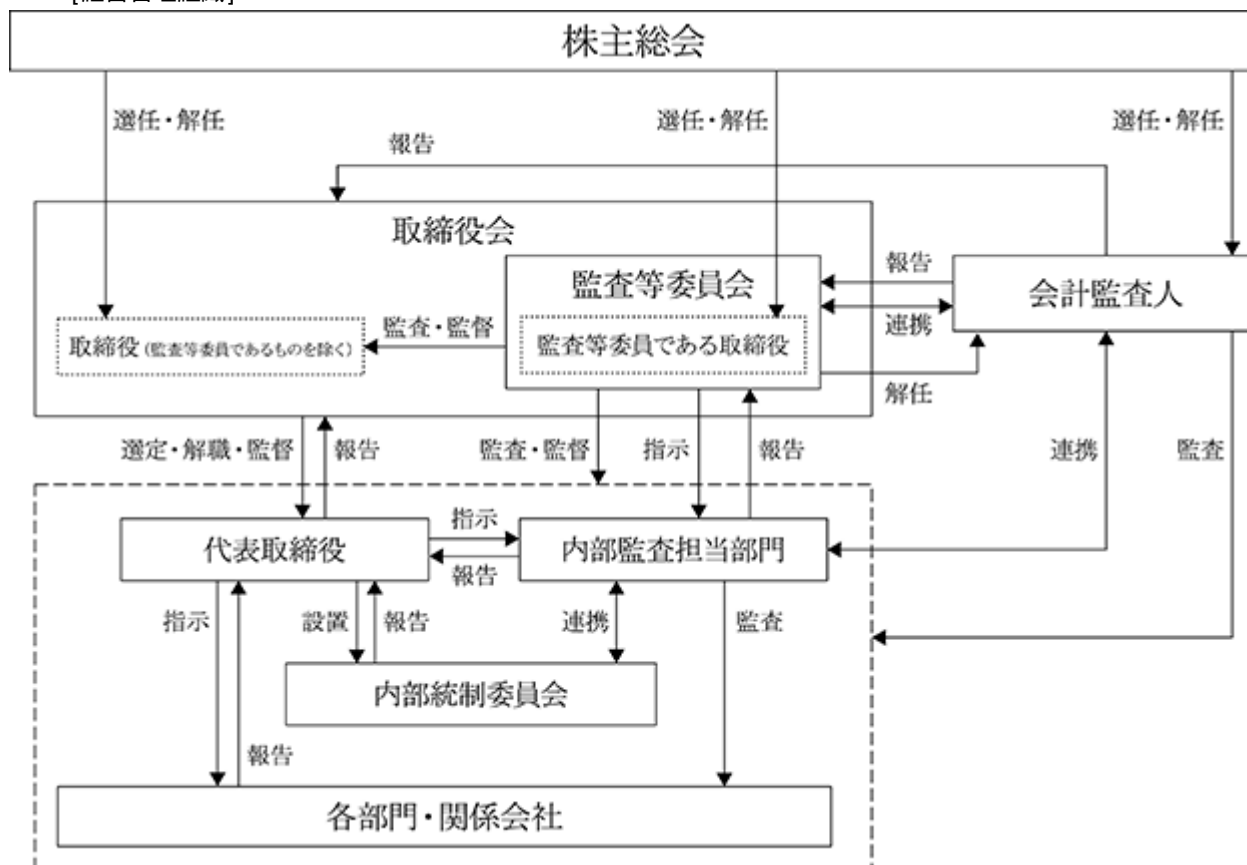
当社は、2016年6月23日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則毎月開催されております。当社は、定款に重要な業務執行に関する意思決定を業務執行取締役に委任できる旨を定めると共に、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入し、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席しております。また、内部監査担当部門と連携し、主に内部統制システムを活用した監査を行うと共に、選定監査等委員は取締役等から職務の執行に関する事項の報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行い、その結果を適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会は取締役等の業務執行の状況を監督・監査することとしております。

社外取締役は3名であり、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における会社の業務執行に関する意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

###### [経営管理組織]



###### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離、取締役会の監査・監督機能を強化、取締役会の意思決定並びに業務執行の迅速化を推進するために、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、役員規程及び社員就業規則に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。

事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するために、コンプライアンス規程を策定しコンプライアンス担当役員を置く。

当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

監査等委員会直轄の内部監査担当部門は、コンプライアンスの遵守状況を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、総務担当部門が警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「取締役会」、「経営会議」及びその他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長、執行役員及びその他の者による重要な決裁に係る情報、ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の役割を明確にする。

取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

業務執行に当たっては業務分掌規程と職務権限規程において責任と権限を定める。

重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために取締役と執行役員をメンバーとする経営会議において審議する。

取締役会の運用に関する事項を取締役会規程に、取締役に関する基本事項を役員規程に定める。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則四半期毎に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社に、当社のリスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかるよう求める。

当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告する体制を構築するよう求める。

- 八．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
- 当社は、原則四半期毎に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- 二．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は子会社に、その取締役等及び従業員が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
- 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会が選定する監査等委員及び内部監査担当部門による評価を求める。
- 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及びその是正をはかるために、社内通報窓口制度を導入し利用する事を求める。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- ・内部監査担当部門の従業員は、監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査補助スタッフ」という。）として、監査等委員会の職務を補助する。
- 7．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査補助スタッフは、監査等委員会及び監査等委員会が選定する監査等委員からの指揮命令に従う。
- 監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- 8．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）と従業員は、監査等委員会の職務を補助すべき監査補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- 9．次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
- 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
- 監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員にその説明を求めることができる。
- ロ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（この項目において「取締役等」という。）及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役等及び従業員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- 子会社の取締役等及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告を行い、担当部門は監査等委員会に報告する。
- 当社の子会社を管理する部門及び内部監査担当部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- 10．当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを内部通報制度運用規程に明記する。

11. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員会との間で定期的な意見交換会を開催する。
- ・監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査担当部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

13. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社が反社会的に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても、あってはならない。

当社の従業員（当社で働くすべての人）は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、排除する姿勢を示さなければならない。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対応規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図ります。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部門長、法務担当部門長及び顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応する。

d. リスク管理体制の整備の状況

事業活動で直面する様々なリスクに適切に対処すべく、各部門が専門知識と経験を活かすとともに、必要に応じて顧問弁護士・顧問税理士からも助言を受けるなど、社内規程に基づきリスクコントロールに努めております。

また、法務案件につきましては、法務担当部門で管理しており、重要な契約書等は、原則全て顧問弁護士に確認し、不測のリスク回避に努めております。

e. 子会社管理

当社の経理担当部門は、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の財務状況及び重要事項について、当社の子会社から毎月報告を受けています。

当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社の経営状況及び重要事項に関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。

内部監査担当部門は、毎年当社の子会社に対して内部統制監査を実施し、結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

##### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会への特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権が3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木村 好己	1948年4月4日	1972年10月 ビート・マウイック・ミッチェル会計事務所(現KPMG) 1978年9月 ジョージ高橋会計事務所 1980年2月 マッキン・インダストリー 1984年9月 システム・プロUSA代表兼コンサルタント 1989年10月 太田昭和監査法人 1994年11月 株式会社グッドマン内部監査室長 1997年9月 同常務取締役管理本部長 2004年9月 同常務取締役海外事業統括本部長兼管理本部長 2006年9月 アバンテック・ヴァスキュラ 社 会長 2006年12月 ライトラボ・イメージング社 コントローラー 2008年9月 株式会社グッドマン常勤監査役 2014年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 同取締役監査等委員(現任) 2018年7月 当社コンサルタント 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	
専務取締役	山岸 栄	1964年12月23日	1983年4月 当社入社 2003年6月 ニューアミューズメント分社長 2008年3月 アミューズメント事業部長 2008年6月 執行役員アミューズメント事業部長 2009年11月 株式会社ニフコアドヴァンステクノロジー(株式会社ブルーム・テクノ)取締役 2011年7月 執行役員アミューズメントコンテンツセンター副センター長 2012年4月 執行役員アミューズメントコンテンツセンター長 2014年4月 執行役員アミューズメント事業部長 2016年6月 イードリーム株式会社取締役(現任) 2017年6月 取締役 2019年6月 専務取締役(現任)	(注)3	62,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 正 則	1949年 2月27日	1972年 4月 当社入社 1989年 6月 取締役サンタック事業部長 2000年 6月 常勤監査役 2003年 6月 代表取締役社長 2005年 6月 取締役 2007年 7月 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Chairman (現任) Cellebrite Inc.Chairman (現任) 2008年 1月 代表取締役海外ビジネス事業部担当 2008年 6月 代表取締役専務 2009年 1月 Cellebrite GmbH Chairman (現任) 2013年 1月 Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Chairman (現任) 2013年 2月 Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Chairman(現任) 2013年 6月 代表取締役社長 2014年 2月 Cellebrite UK Ltd. Chairman (現任) 2014年 8月 Bacsoft Ltd. Director 2015年 1月 Cellebrite France SAS. Chairman (現任) 2015年 3月 Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Chairman (現任) 2015年 4月 Infinity Augmented Reality, Inc. Director 2015年 9月 Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Chairman (現任) 2015年 9月 Bacsoft, Ltd. Chairman (現任) 2017年 7月 Cellebrite Australia Pty Limited.Chairman (現任) 2019年 1月 Cellebrite Technology Private Limited Chairman (現任) 2019年 6月 取締役 (現任)	(注)3	267,300
取締役	山 本 泰	1971年 4月18日	2000年12月 当社入社 2009年 5月 経理部長 2012年 4月 執行役員 2012年 6月 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director (現任) 2013年 6月 取締役 (現任) 2015年 9月 Bacsoft, Ltd. Director (現任) 2019年 6月 イードリーム(株)監査役(現任)	(注)3	14,500
取締役	入 部 直 之	1954年 5月14日	1981年 4月 株式会社オリエンタルランド入社 2001年 9月 同商品本部商品開発部開発企画グループマネージャー 2002年 4月 株式会社リテイルネットワークス取締役商品部長 2003年 5月 同常務取締役商品部長 2005年 4月 同代表取締役副社長 2006年 6月 株式会社イクスピアリ常務取締役 2013年 3月 株式会社独立宣言代表取締役社長 (現任) 2018年 6月 取締役 (現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	北島光晴	1959年10月14日	1982年3月 当社入社 1994年1月 ニューアミューズメント事業部マネージャー 1997年7月 サンソフト事業部長 2003年10月 クリエイティブソフトSBU長 2006年4月 コトづくり統括部長 2008年3月 サンタックネット事業部マネージャー 2009年4月 執行役員サンタックネット事業部長 2013年8月 内部統制室長 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	77,600
取締役 (監査等委員)	岡島章	1948年3月10日	1974年4月 弁護士登録 1979年12月 岡島法律事務所所長 1985年4月 中綜合法律事務所所長(現任) 1988年4月 愛知県弁護士会副会長 1992年6月 日活電線製造株式会社監査役(現任) 2013年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,600
取締役 (監査等委員)	宮田豊	1952年3月21日	2002年7月 預金保険機構特別調査第1課長 2011年7月 小牧税務署長 2012年8月 宮田豊税理士事務所所長(現任) 2012年12月 小浅商事株式会社監査役(現任) 2014年7月 顧問 2015年6月 取締役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,200
計					425,400

- (注) 1 入部直之氏、岡島章氏及び宮田豊氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役である岡島章氏及び宮田豊氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、1年(選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2年(選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 北島光晴 委員 岡島章 委員 宮田豊
- 6 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されており、アミューズメント事業部長 神尾正己、サンタック事業部長 中原大輔、M2M事業部長 石橋博樹、AceReal事業部長 炭竈辰巳、製造本部長 松尾武則、管理本部長 堀田和嗣であります。



社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役入部直之氏は、企画業務の経験及び経営コンサルタントとしての経験が豊富であり、当社の経営全般に対する指導・助言をいただくとともに、取締役の業務執行の状況を経営の監視・監督することが期待できるため、選任しております。

社外取締役岡島章氏及び社外取締役宮田豊氏は、弁護士としての専門知識及び税理士としての専門知識を有しており、取締役会の機能を強化すること及び監査等委員として取締役等の業務執行の状況を監督・監査することが期待できるため、選任しております。

当事業年度末において、入部直之氏は当社株式700株、岡島章氏は当社株式を1,600株、宮田豊氏は当社株式を1,200株保有しておりますが、それ以外に当社との間には、特別な利害関係はありません。また、岡島章氏及び宮田豊氏に関しては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準（上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2）のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の概況

監査等委員会は、取締役会及び社内的重要な会議への出席、内部統制システムを利用した監査、内部監査担当部門からの内部監査の評価結果の報告及び会計監査人からの会計監査の評価結果の報告より、適法性及び妥当性の視点から取締役の職務執行状況を監督・監査しております。

内部監査の概況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の内部監査担当部門(1名)が監査等委員会および社長（財務諸表に係る内部統制）の指示により実施いたします。内部監査担当部門は監査等委員会・会計監査人との連携により、コンプライアンス及びリスク管理の視点で、機動的に業務を遂行するための業務運営の準拠性及び効率性を評価し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することにより内部管理・内部牽制を図っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 大北 尚史	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 昌紀	有限責任 あずさ監査法人

(注) 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士10名、その他10名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	300	32,000	420
連結子会社				
計	29,500	300	32,000	420

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク)に属する組織に対する報酬)

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるCellebrite Mobile Synchronization Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Somekh Chaikinに対する監査証明業務に係る報酬を200,000米ドル、非監査業務に係る報酬を20,556米ドルとしております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるCellebrite Mobile Synchronization Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Somekh Chaikinに対する監査証明業務に係る報酬を200,000米ドル、非監査業務に係る報酬を128,600米ドルとしております。

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査法人に対する監査報酬額について、関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討の上決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	79,040	79,040			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,920	13,920			1
社外役員	10,680	10,680			3

(注) 取締役のうち2名には、上記の表中の報酬等とは別に連結子会社からの報酬等総額218,000米ドルが支給されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、政策保有株式については銘柄毎に、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	10,200
非上場株式以外の株式	4	389,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	1,154

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)藤商事	290,800	290,800	290,800	290,800	(保有目的)エンターテインメント分野における企業間取引強化。 (定量的な保有効果)注2	有
	287,892	387,964	387,964	387,964		
新光商事(株)	50,000	50,000	50,000	50,000	(保有目的)エンターテインメント分野に係る仕入活動における企業間取引強化。 (定量的な保有効果)注2	有
	93,950	88,150	88,150	88,150		
(株)大垣共立銀行	2,500	2,500	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引強化。 (定量的な保有効果)注2	有
	5,750	6,695	6,695	6,695		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	11,570	11,570	11,570	(保有目的)企業間取引強化。 (定量的な保有効果)注2	無
	1,981	2,214	2,214	2,214		
(株)エディオン		1,000	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引強化	無
		1,238	1,238	1,238		
ホクシン(株)		1,100	1,100	1,100	(保有目的)企業間取引強化	無
		202	202	202		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,925,894	16,248,744
受取手形及び売掛金	<sup>4</sup> 5,136,196	<sup>4</sup> 3,462,505
電子記録債権	57,407	12,048
リース投資資産	16,040	5,362
製品	1,155,180	910,717
仕掛品	237,531	596,110
原材料	941,262	830,169
その他	1,227,682	731,462
貸倒引当金	246,932	201,158
流動資産合計	20,450,263	22,595,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,061,155	2,145,800
減価償却累計額	1,175,276	1,250,440
建物及び構築物(純額)	885,878	895,360
機械装置及び運搬具	895,373	893,106
減価償却累計額	774,060	807,294
機械装置及び運搬具(純額)	121,313	85,811
工具、器具及び備品	2,943,489	3,427,325
減価償却累計額	1,763,052	2,125,819
工具、器具及び備品(純額)	1,180,437	1,301,506
土地	<sup>3</sup> 949,043	<sup>3</sup> 949,043
リース資産	43,670	48,074
減価償却累計額	36,855	43,093
リース資産(純額)	6,814	4,980
建設仮勘定	484	10,798
有形固定資産合計	3,143,971	3,247,500
無形固定資産		
その他	61,169	57,699
無形固定資産合計	61,169	57,699
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 926,856	<sup>1</sup> 426,271
繰延税金資産	1,007,507	222,653
その他	267,046	211,076
貸倒引当金	677	
投資その他の資産合計	2,200,732	860,000
固定資産合計	5,405,873	4,165,200
資産合計	25,856,137	26,761,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 2,212,248	4 1,613,116
短期借入金	1,950,000	3,819,000
1年内返済予定の長期借入金	44,560	51,122
リース債務	30,474	3,287
未払費用	1,880,310	2,086,550
未払法人税等	296,084	203,551
前受金	11,720	5,870
前受収益	5,558,765	6,912,210
賞与引当金	1,211,215	1,370,978
製品保証引当金	20,453	1,776
その他	232,100	207,901
流動負債合計	13,447,934	16,275,364
<b>固定負債</b>		
長期借入金	52,383	78,182
リース債務	6,382	3,094
長期未払金	10,110	10,110
繰延税金負債	89,441	269,013
再評価に係る繰延税金負債	3 9,920	3 9,920
役員退職慰労引当金	29,855	14,906
退職給付に係る負債	57,744	42,952
資産除去債務	3,220	3,220
固定負債合計	259,058	431,400
負債合計	13,706,992	16,706,765
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,008,094	1,009,379
利益剰余金	9,460,414	7,367,990
自己株式	314	314
株主資本合計	10,468,194	8,377,055
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	59,286	32,148
繰延ヘッジ損益	10,487	51,249
土地再評価差額金	3 434,203	3 434,203
為替換算調整勘定	845,591	758,912
その他の包括利益累計額合計	481,161	241,310
新株予約権	987,688	1,296,488
非支配株主持分	212,100	139,543
純資産合計	12,149,145	10,054,397
負債純資産合計	25,856,137	26,761,163



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	26,297,585	25,243,249
売上原価	10,744,459	8,249,804
売上総利益	15,553,125	16,993,444
販売費及び一般管理費	1,2 16,627,957	1,2 17,194,013
営業損失( )	1,074,831	200,569
営業外収益		
受取利息	109,765	237,740
受取配当金	21,547	25,786
為替差益	81,224	
その他	8,071	37,778
営業外収益合計	220,608	301,304
営業外費用		
支払利息	8,089	12,403
為替差損		26,806
持分法による投資損失	239,829	406,409
その他		8,054
営業外費用合計	247,918	453,674
経常損失( )	1,102,141	352,939
特別利益		
固定資産売却益	3 565	3 100
投資有価証券売却益		4,932
新株予約権戻入益	6,753	11,588
権利譲渡収入	6 104,757	
受取補償金	7 248,699	
事業譲渡益		758,907
為替換算調整勘定取崩益		37,994
特別利益合計	360,774	813,522
特別損失		
固定資産除却損	4 5,711	4 5,900
投資有価証券評価損	167,434	
会員権評価損	300	
減損損失	5 758,119	5 1,160
特別損失合計	931,565	7,061
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,672,933	453,521
法人税、住民税及び事業税	193,130	443,138
法人税等調整額	538,129	923,044
法人税等合計	344,998	1,366,183
当期純損失( )	1,327,934	912,662
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	34,573	72,398
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,293,361	985,060

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失( )	1,327,934	912,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,050	91,434
繰延ヘッジ損益	15,575	59,272
為替換算調整勘定	331,956	46,269
持分法適用会社に対する持分相当額	76,283	29,483
その他の包括利益合計	1 182,047	1 226,459
包括利益	1,509,982	1,139,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,463,582	1,224,912
非支配株主に係る包括利益	46,400	85,790

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	999,888	474,594	11,487,827	314	12,961,996
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,205	8,205	9,652		26,064
子会社等の持分変動による増減		482,800	293,315		776,115
剰余金の配当			450,389		450,389
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,293,361		1,293,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,205	474,594	2,027,413		2,493,802
当期末残高	1,008,094		9,460,414	314	10,468,194

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,235	2,992	434,203	1,087,342	651,382	770,004	418,993	14,802,376
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								26,064
子会社等の持分変動による増減								776,115
剰余金の配当								450,389
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								1,293,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,050	13,479		241,750	170,220	217,683	206,892	159,429
当期変動額合計	58,050	13,479		241,750	170,220	217,683	206,892	2,653,231
当期末残高	59,286	10,487	434,203	845,591	481,161	987,688	212,100	12,149,145

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,008,094		9,460,414	314	10,468,194
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,284	1,284	61,472		64,041
子会社等の持分変動による増減		1,284	717,348		718,632
剰余金の配当			451,487		451,487
親会社株主に帰属する当期純損失( )			985,060		985,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,284		2,092,423		2,091,139
当期末残高	1,009,379		7,367,990	314	8,377,055

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,286	10,487	434,203	845,591	481,161	987,688	212,100	12,149,145
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								64,041
子会社等の持分変動による増減								718,632
剰余金の配当								451,487
親会社株主に帰属する当期純損失( )								985,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,434	61,736		86,679	239,851	308,800	72,557	3,608
当期変動額合計	91,434	61,736		86,679	239,851	308,800	72,557	2,094,747
当期末残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,054,397

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,672,933	453,521
有形固定資産償却費	446,233	585,729
無形固定資産償却費	9,625	13,179
減損損失	758,119	1,160
のれん償却額	154,222	
株式報酬費用	256,724	335,220
貸倒引当金の増減額( は減少)	459,539	43,479
賞与引当金の増減額( は減少)	175,162	174,359
製品保証引当金の増減額( は減少)		18,315
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	129	14,948
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5,081	14,328
受取利息及び受取配当金	131,312	263,526
支払利息	8,089	12,403
為替差損益( は益)	95,847	27,931
投資有価証券売却損益( は益)		4,932
投資有価証券評価損益( は益)	167,434	
会員権評価損益( は益)	300	
有形固定資産除却損	5,711	5,900
有形固定資産売却損益( は益)	565	100
新株予約権戻入益	6,753	11,588
事業譲渡益		758,907
持分法による投資損益( は益)	239,829	406,409
受取補償金	248,699	
為替換算調整勘定取崩益		37,994
売上債権の増減額( は増加)	351,673	460,002
たな卸資産の増減額( は増加)	149,651	125,789
仕入債務の増減額( は減少)	382,496	559,177
前受収益の増減額( は減少)	1,392,463	2,294,404
その他の資産の増減額( は増加)	629,042	495,959
その他の負債の増減額( は減少)	190,439	179,085
未払消費税等の増減額( は減少)	41,734	97,195
小計	1,280,175	3,494,986
利息及び配当金の受取額	131,312	263,526
利息の支払額	8,089	12,403
法人税等の支払額	142,047	526,798
法人税等の還付額	872	6,769
補償金の受取額	248,699	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,510,923	3,226,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	855,987	6,531,141
有形固定資産の取得による支出	736,682	875,605
有形固定資産の売却による収入	564	22,596
無形固定資産の取得による支出	34,755	11,038
貸付金の貸付による支出		33,738
貸付金の回収による収入		33,738
投資有価証券の取得による支出	400,000	200,000
投資有価証券の売却による収入		14,763
投資有価証券の償還による収入	428,396	201,170
事業譲渡による収入		<sup>2</sup> 1,485,624
会員権の売却による収入	12,500	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126,011</b>	<b>5,893,631</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）		1,869,000
長期借入れによる収入		103,281
長期借入金の返済による支出	47,259	70,585
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48,508	30,474
配当金の支払額	449,256	450,716
非支配株主への配当金の支払額	13,067	
ストックオプションの行使による収入	11,611	2,182
子会社の自己株式の取得による支出	941,290	791,319
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		39,361
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,487,770</b>	<b>592,006</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	159,975	84,387
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,810	2,159,930
現金及び現金同等物の期首残高	9,058,286	9,047,475
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 9,047,475	<sup>1</sup> 6,887,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

イーDream株式会社

Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.

Cellebrite Inc.

Cellebrite GmbH

Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.

Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.

Cellebrite UK Limited

SUNCORP USA, Inc.

Cellebrite France SAS

Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.

Bacsoft, Ltd.

Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.

Cellebrite Australia Pty Limited.

主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

依地貿易(上海)有限公司

Cellebrite Technology Private Limited.

(連結の範囲から除いた理由)

依地貿易(上海)有限公司は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

Cellebrite Technology Private Limited.に関しては、設立が2019年1月に完了しましたが、同社の決算月が12月であることから、当連結会計年度においては連結の範囲には含まれておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

Cellomat Israel Ltd.

当連結会計年度において、清算に伴い、Infinity Augmented Reality, Inc.を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

依地貿易(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.、Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、SUNCORP USA, Inc.、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.、Bacsoft, Ltd.、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.及びCellebrite Australia Pty Limited.の決算日は2018年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引にかかる会計記録の重要な不一致については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 総平均法

原材料 移動平均法

国内連結子会社については主として総平均法

仕掛品 受託開発品

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

なお、在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 2年～6年

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担額を計上しております。



#### 製品保証引当金

在外連結子会社は、製品保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率により算定した額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

#### (7) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のソフトウェア制作

工事完成基準

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社および連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

2. 在外連結子会社

- ・「顧客との契約から生じる収益」(米国会計基準 ASU第2014-09号)

(1) 概要

本会計基準の適用により、企業は約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、流動負債の前受収益が297,591千円減少し、期首の利益剰余金が547,785千円、流動資産のその他が250,194千円それぞれ増加する見込みです。

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」241,531千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの1,163千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,007,507千円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は89,441千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受収益の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた1,582,902千円は、「前受収益の増減額」1,392,463千円、「その他の負債の増減額」190,439千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	416,202千円	18,304千円

2 保証債務

当社グループは、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース買取保証額	8,698千円	2,135千円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

再評価を行った年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	234,509千円	234,509千円

4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	39,969千円	6,409千円
支払手形	92,653千円	104,904千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当及び賞与	4,645,957千円	5,150,128千円
株式報酬費用	177,624千円	246,420千円
賞与引当金繰入額	508,526千円	560,057千円
退職給付費用	212,004千円	414,198千円
貸倒引当金繰入額	34,513千円	34,138千円
役員退職慰労引当金繰入額	129千円	1,302千円
減価償却費	203,845千円	263,528千円
研究開発費	6,551,701千円	6,552,005千円
のれん償却額	154,222千円	千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	6,551,701千円	6,552,005千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	99千円
工具、器具及び備品	565千円	0千円
計	565千円	100千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,112千円	402千円
機械装置及び運搬具	1,097千円	1,057千円
工具、器具及び備品	1,502千円	3,299千円
ソフトウェア	千円	1,141千円
計	5,711千円	5,900千円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	イスラエル国	のれん	410,627千円
	愛知県北名古屋市	土地	346,510千円
	愛知県江南市	工具、器具及び備品	980千円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるBacsoft, Ltd.の株式取得時に発生したのれんについては、当初策定した計画に対し遅延が発生したため、今後の事業計画及びのれんの残存する償却期間内における回収可能価額等を慎重に検討し、減損損失を計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値を零としております。

当社グループが保有する土地及び工具器具備品については、当社グループのエンターテインメント関連事業における事業計画の策定にあたり、市場及び事業環境の変化による収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、土地及び工具器具備品の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛知県名古屋市	工具器具備品	974千円
		ソフトウェア	79千円
	愛知県江南市	ソフトウェア	106千円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

当社グループのその他事業における事業計画の策定にあたり、市場及び事業環境の変化による収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

## 6 権利譲渡収入

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

未使用のIPアドレスを譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 7 受取補償金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

取引先との契約に基づく発注予定数量未達に伴う補償によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84,619千円	99,181千円
組替調整額	千円	825千円
税効果調整前	84,619千円	98,356千円
税効果額	26,568千円	6,922千円
その他有価証券評価差額金	58,050千円	91,434千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,963千円	99,796千円
税効果調整前	24,963千円	99,796千円
税効果額	9,388千円	40,524千円
繰延ヘッジ損益	15,575千円	59,272千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	331,956千円	46,269千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	76,283千円	8,511千円
組替調整額	千円	37,994千円
持分法適用会社に対する持分相当額	76,283千円	29,483千円
その他の包括利益合計	182,047千円	226,459千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,520,400	54,900		22,575,300

(変動事由の概要)

発行済株式の増加54,900株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946			946

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					10,573
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					5,606
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					113,013
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,800
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					13,740
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					12,870
連結子会社						816,086
合計						987,688

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	450,389	20	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,487	20	2018年3月31日	2018年6月27日



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,575,300	10,000		22,585,300

(変動事由の概要)

発行済株式の増加10,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946			946

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					7,684	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					5,337	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					111,064	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,800	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					6,870	
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					12,870	
連結子会社						1,136,862	
合計						1,296,488	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	451,487	20	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,687	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,925,894千円	16,248,744千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,878,418千円	9,361,199千円
現金及び現金同等物	9,047,475千円	6,887,545千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳ならびに事業譲渡による収入

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であるCellbrite Mobile Synchronization Ltd.のモバイルライフサイクル事業の譲渡に係る資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	1,532,133千円
固定資産	11,100千円
流動負債	843,156千円
譲渡に係る資産および負債の合計	700,077千円
コンサルティング費用等の付随費用	761,016千円
事業譲渡益	758,907千円
事業の譲渡価額	2,220,000千円
事業譲渡にかかる支払額	734,376千円
差引：事業譲渡による収入	1,485,624千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。なお、当期の連結決算日現在における営業債権のうち17.8%(前年33.0%)が特定の大口顧客に対するものであります。また、営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが1年以内の決済期日であります。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループ各社において適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照してください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,925,894	11,925,894	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	5,136,196 245,115		
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,891,080 496,453	4,891,080 496,453	
資産計	17,313,428	17,313,428	
(1)支払手形及び買掛金	2,212,248	2,212,248	
(2)短期借入金	1,950,000	1,950,000	
(3)未払法人税等	296,084	296,084	
負債計	4,458,333	4,458,333	

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,248,744	16,248,744	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1)	3,462,505 200,765		
	3,261,739	3,261,739	
(3)投資有価証券 その他有価証券	397,766	397,766	
資産計	19,908,251	19,908,251	
(1)支払手形及び買掛金	1,613,116	1,613,116	
(2)短期借入金	3,819,000	3,819,000	
負債計	5,432,116	5,432,116	

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他の金融商品は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	430,402	28,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について167,434千円の減損処理を行っております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,925,894			
受取手形及び売掛金	5,120,483	15,712		
合計	17,046,377	15,712		

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,248,744			
受取手形及び売掛金	3,456,391	6,113		
合計	19,705,136	6,113		

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,950,000					

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,819,000					

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	489,758	402,455	87,302
小計	489,758	402,455	87,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	6,695	16,494	9,799
小計	6,695	16,494	9,799
合計	496,453	418,949	77,503

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	98,908	34,579	64,328
小計	98,908	34,579	64,328
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	298,858	375,621	76,762
小計	298,858	375,621	76,762
合計	397,766	410,200	12,434

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	14,763	4,932
合計	14,763	4,932

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、また一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	53,395千円
退職給付費用	5,093千円
退職給付の支払額	744千円
退職給付に係る負債の期末残高	57,744千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,093千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は492,886千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、また一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	57,744千円
退職給付費用	12,281千円
退職給付の支払額	27,073千円
退職給付に係る負債の期末残高	42,952千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,281千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は892,102千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	6,441千円	11,211千円
販売費及び一般管理費	250,283千円	324,009千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	6,753千円	11,588千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 3 従業員 27 子会社取締役 3	取締役 5 監査役 3 従業員 250 子会社取締役 3 子会社従業員 7	従業員 99 子会社取締役 4
株式の種類別の スtock・オプションの数 (注)	普通株式 716,000株	普通株式 729,200株	普通株式 293,500株
付与日	2009年7月10日	2012年7月13日	2014年8月29日
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社子会社の 取締役、監査役及び従業 員の地位にあることを要 するものとする。ただ し、任期満了による退 任、定年退職その他正 当な理由のある場合はこの 限りでない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年7月11日から 2021年7月10日まで	2014年7月14日から 2022年6月25日まで	2016年8月30日から 2024年6月24日まで



	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 6	子会社従業員 2	取締役 6
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 45,000株	普通株式 20,000株	普通株式 9,000株
付与日	2015年2月5日	同左	同左
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社子会社の 取締役、監査役及び従業 員の地位にあることを要 するものとする。ただし、 任期満了による退任、定 年退職その他正当な理由 のある場合はこの限りで ない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2017年6月25日から 2024年6月24日まで	同左	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の種類別のストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

b) Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.

	2008年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 99
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 40,579千株
付与日	2008年11月12日 他
権利確定条件	権利行使時において、 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.の 従業員の地位にあること を要するものとする。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	権利確定後6年間

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、前連結会計年度に、1株を1,000株に株式分割を行ったことに伴い、株式の種類別のストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	194,000	175,200	261,000
権利確定			
権利行使	3,000	7,000	
失効	50,000	1,400	4,500
未行使残	141,000	166,800	256,500

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	20,000	7,500
権利確定			
権利行使			
失効		10,000	
未行使残	25,000	10,000	7,500

(注) 2014年1月1日付で1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプションの目的となる株式の数がそれぞれ調整されております。

b) Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.

		2008年 ストック・オプション
権利確定前	(千株)	
前連結会計年度末		7,537
付与		5,225
失効		
権利確定		4,171
未確定残		8,591
権利確定後	(千株)	
前連結会計年度末		4,767
権利確定		4,171
権利行使		2,644
失効		1,400
未行使残		4,894

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、前連結会計年度に、1株を1,000株に株式分割を行ったことに伴い、株式の種類別のストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

a) 提出会社

		第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	214	220	1,347
行使時平均株価	(円)	625.62	713.47	
付与日における公正な評価単価	(円)	10,900	6,400	43,300

		第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1,950	1,740	1
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	63,200	68,700	17,160

(注) 2014年1月1日付で1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプションの権利行使価格がそれぞれ調整されております。

b) Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.

		2008年 ストック・オプション
権利行使価格	(米ドル)	240.22 ~ 2,665.00
行使時平均株価	(米ドル)	
付与日における公正な評価単価	(米ドル)	84.75

(注) 当該ストック・オプションに係る契約に基づき、配当金の支払に伴い権利行使価格が増減しております。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
研究開発費	655,127千円	763,175千円
投資有価証券	19,520千円	19,403千円
賞与引当金	118,840千円	107,634千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	227,041千円	890,451千円
棚卸資産評価損	84,257千円	80,808千円
貸倒引当金	59,149千円	47,520千円
その他	192,224千円	186,711千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,356,161千円</b>	<b>2,095,704千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	千円	830,037千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	997,232千円
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>176,374千円</b>	<b>1,827,269千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,179,787千円</b>	<b>268,434千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
全面時価評価法に伴う 土地評価差額	90,024千円	90,024千円
その他有価証券評価差額金	26,636千円	19,714千円
子会社の留保利益	143,817千円	159,428千円
その他	1,243千円	45,628千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>261,721千円</b>	<b>314,795千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>918,065千円</b>	<b>46,360千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が1,650,895千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において研究開発費に係る評価性引当額を713,760千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を710,566千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						890,451	890,451
評価性引当額						830,037	830,037
繰延税金資産						60,414	(b)60,414

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金890,451千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,414千円を計上しております。当該繰延税金資産60,414千円は、連結子会社Bacsoft Ltd.社における税務上の繰越欠損金の残60,414千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期以降に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みとイスラエル国では税務上の繰越欠損金の期限切れがない点より、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	%	8.0%
住民税均等割	%	2.3%
外国税金	%	17.9%
評価性引当額の増減	%	364.0%
持分法による投資損失	%	18.7%
税務上の事業譲渡益	%	34.7%
在外子会社の税率差異	%	49.7%
特別減税	%	40.1%
子会社の留保利益	%	3.4%
連結調整	%	34.7%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	%	18.9%
その他	%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	%	301.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

分離先企業の名称 ESW Holdings, Inc.

事業の内容 モバイルライフサイクル事業

事業分離を行った主な理由

連結子会社Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.を中心に、犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）及び携帯端末販売店向け（モバイルライフサイクル事業）にモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの開発・製造・販売をするモバイルデータソリューション事業を行ってまいりました。

近年の経営成績では、犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）の成長が著しく、それに対し、携帯端末販売店向け（モバイルライフサイクル事業）が伸び悩んでおりました。

今般、事業状況を勘案し、経営資源を成長分野である犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）に重点的に配分し、注力することを決断し、Cellebriteグループの携帯端末販売店向け（モバイルライフサイクル事業）を譲渡することにいたしました。

事業分離日

2018年3月25日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 758,907千円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,532,133千円

固定資産 11,100千円

資産合計 1,543,233千円

流動負債 843,156千円

負債合計 843,156千円

分離した事業が含まれていた報告セグメント

モバイルデータソリューション事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,423,697千円

営業損失 182,035千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、エンターテインメント関連事業に関しては江南事業所、新規IT関連事業に関しては名古屋本社、モバイルデータソリューション事業に関してはCellebrite社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイルデータソリューション事業」は、携帯端末販売店向け（モバイルライフサイクル事業）及び犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）に販売するモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスを開発・製造・販売しております。

「エンターテインメント関連事業」は、主に遊技機メーカーに販売する制御基板等の遊技機部品及びパチンコホール経営を支援するトータルコンピュータシステムを開発・製造・販売しております。

「新規IT関連事業」は、主にM2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売及びB2B向け業務支援システム・飲食店向けソリューションを開発・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	モバイル データソ リューション 事業	エンターテ インメント 関連事業	新規IT関連 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	15,383,481	8,941,494	1,504,895	467,714	26,297,585		26,297,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高		25,704			25,704	25,704	
計	15,383,481	8,967,199	1,504,895	467,714	26,323,290	25,704	26,297,585
セグメント利益又は損失( )	25,380	725,384	875,715	51,710	176,660	898,170	1,074,831
セグメント資産	14,863,228	4,772,686	2,121,138	121,561	21,878,615	3,977,522	25,856,137
その他の項目							
減価償却費	296,634	115,997	25,801	2,213	440,646	15,212	455,858
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	623,992	25,079	182,461	530	832,063	110,521	942,585

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンテンツ配信サービスを含んでおります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 898,170千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 904,209千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,977,522千円の内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	モバイル データソ リューション 事業	エンターテ インメント 関連事業	新規IT関連 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	18,402,530	5,281,679	1,182,626	376,412	25,243,249		25,243,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高		28,531			28,531	28,531	
計	18,402,530	5,310,211	1,182,626	376,412	25,271,780	28,531	25,243,249
セグメント利益又は損失( )	1,794,478	17,843	827,447	242,699	742,174	942,743	200,569
セグメント資産	18,243,350	3,863,272	1,294,035	111,081	23,511,739	3,249,423	26,761,163
その他の項目							
減価償却費	345,925	102,678	137,114	1,664	587,384	11,525	598,909
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	550,227	68,565	119,660	495	738,948	13,389	752,338

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンテンツ配信サービスを含んでおります。

2 調整額の主な内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 942,743千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 949,879千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,249,423千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファー 機器	樹脂成形品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,141,212	1,531,917	15,383,481	1,268,364	1,972,609	26,297,585

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
10,977,374	8,248,546	2,970,551	2,221,207	1,879,905	26,297,585

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	その他	合計
1,931,663	1,033,919	178,387	3,143,971

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	6,909,449	エンターテインメント関連事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファー 機器	樹脂成形品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,279,078	1,171,862	18,402,530	830,738	1,559,038	25,243,249

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
7,233,900	8,725,320	3,499,828	3,224,935	2,559,263	25,243,249

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	その他	合計
1,882,825	1,157,601	207,073	3,247,500

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	3,553,323	エンターテインメント関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失		347,491	410,627			758,119

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失				1,160		1,160

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,903		149,319			154,222
当期末残高						

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はInfinity Augmented Reality, Inc.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、以下の要約財務情報は2016年9月1日から2017年8月31日までの期間に係るものであります。

流動資産合計	1,121,977千円	売上高	千円
固定資産合計	52,780千円	税引前当期純利益金額	736,943千円
流動負債合計	70,558千円	当期純利益金額	736,943千円
固定負債合計	千円		
純資産合計	1,104,200千円		

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	485円4銭	381円61銭
1株当たり当期純損失金額( )	57円39銭	43円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,149,145	10,054,397
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,199,789	1,436,032
(うち新株予約権(千円))	(987,688)	(1,296,488)
(うち非支配株主持分(千円))	(212,100)	(139,543)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,949,355	8,618,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,574	22,584

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,293,361	985,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	1,293,361	985,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,534	22,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

## (重要な後発事象)

## 連結子会社における第三者割当による優先株式発行

当社は、2019年6月17日開催の当社取締役会において、連結子会社であるイスラエル国Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. (以下、「Cellebrite社」という。)に関して、イスラエル国のベンチャーキャピタルであるIsrael Growth Partners Capitalの投資ピークルであるIGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP (以下、「IGP社」という。)を共同投資家として迎え入れるために、Cellebrite社がIGP社を引受先とする第三者割当により優先株式の発行を行うこと(以下、「本件」という。)、及び当社とIGP社との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で株主間契約を締結しました。

Cellebrite社は第三者割当の方法により普通株式換算で41,459,369株相当の議決権のある転換権付き優先株式を発行し、その全優先株式をIGP社が引き受けます。普通株式への転換後も議決権の数に変更ありません。また、Cellebrite社経営陣及び従業員への株式報酬に充当する新株式を併せて発行する予定です。この結果、Cellebrite社の株主構成及びその保有比率は次の通りとなります。

当社 : 71.55%

IGP社 : 24.42%

Cellebrite社経営陣 : 4.03%

なお、当社は本件実施後もCellebrite社の発行済株式総数の過半数を保有いたしますので、Cellebrite社は引き続き当社の連結対象子会社であります。

優先株式の割当により調達した資金は、デジタルインテリジェンス領域における統合的なプラットフォームとなるために必要な事業・技術を獲得するM&Aに充当することで、成長戦略の実行を加速します。

当社は、原則Cellebrite社を連結対象子会社として維持する方針であります。なお、IGP社はCellebrite社の優先株主として、優先的に分配を受ける権利や一定のExitを模索する権利を保有しております。Exit時の詳細については今後IGP社と協議の上決定する予定です。

## (Cellebrite社による第三者割当増資の概要)

(1)	発行する優先株式数	41,459,369株
(2)	優先株式の発行価額	2.65米ドル
(3)	優先株式の発行総額	110百万米ドル(約11,943,800千円) (注)
(4)	優先株式の割当先	IGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP
(5)	増加する資本準備金の額	110百万米ドル(約11,943,800千円)
(6)	払込期日	2019年7月2日
(7)	発行済株式総数	128,295,807株(普通株式)
(8)	当社の保有株式数	121,460,000株(普通株式)
(9)	当社の株式保有比率	94.6%から71.55%になります。

(注) 優先株式の発行価額は、財務アドバイザーによる分析等を総合的に勘案し、相手先との交渉を経て決定しております。また、日本円への換算レートは、1米ドル=108.58円を使用しています(2019年6月17日時点の為替レート)。

## (日程)

(1)	取締役会決議日	2019年6月17日
(2)	契約締結日	2019年6月17日
(3)	第三者割当払込金の入金日	2019年7月2日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	3,819,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	44,560	51,122	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	30,474	3,287		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	52,383	78,182	0.40	2020年～2023年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,382	3,094		2020年～2022年
合計	2,083,800	3,954,686		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で一部のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,453	20,998	7,140	3,590
リース債務	1,833	1,260		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,693,589	12,194,058	19,160,331	25,243,249
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	451,920	528,391	671,552	453,521
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	324,944	392,977	162,666	985,060
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失( ) (円)	14.39	17.41	7.21	43.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	14.39	3.01	10.20	50.82

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,345,770	2,362,360
受取手形	<sup>3</sup> 125,912	<sup>3</sup> 68,703
売掛金	1,927,609	1,014,429
電子記録債権	34,390	
リース投資資産	16,040	5,362
製品	410,616	342,517
仕掛品	227,075	566,482
原材料	678,925	733,627
前渡金	72,689	39,855
前払費用	163,154	157,854
未収入金	<sup>2</sup> 261,511	<sup>2</sup> 1,604,800
その他	<sup>2</sup> 3,944	<sup>2</sup> 3,033
貸倒引当金	78,900	44,100
流動資産合計	6,188,740	6,854,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,618	257,275
構築物	10,127	9,330
機械及び装置	33,935	21,767
工具、器具及び備品	250,713	252,646
土地	681,114	681,114
リース資産	2,100	1,470
建設仮勘定	484	
有形固定資産合計	1,244,093	1,223,604



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,060	44,588
その他	8,076	8,040
無形固定資産合計	55,137	52,628
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	499,464	399,774
関係会社株式	3,390,608	2,784,685
出資金	2,411	2,411
関係会社長期貸付金	95,616	133,188
破産更生債権等	500	0
長期前払費用	125,951	117,682
繰延税金資産	886,865	
差入保証金	163,027	153,577
保険積立金	18,127	
その他	1,401	1,401
貸倒引当金	500	
投資その他の資産合計	5,183,469	3,592,720
固定資産合計	6,482,700	4,868,952
資産合計	12,671,441	11,723,881
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>3</sup> 166,864	<sup>3</sup> 110,647
買掛金	<sup>2</sup> 1,115,282	<sup>2</sup> 855,562
短期借入金	1,950,000	3,819,000
リース債務	29,271	2,084
未払金	179,537	63,031
未払費用	<sup>2</sup> 351,903	<sup>2</sup> 336,700
未払法人税等	16,771	14,093
未払消費税等	6,770	
前受金	13,682	11,502
前受収益	322,472	319,085
預り金	17,085	14,029
賞与引当金	367,914	332,201
その他	10,153	1,641
流動負債合計	4,547,709	5,879,579
<b>固定負債</b>		
リース債務	2,871	787
長期未払金	10,110	10,110
繰延税金負債		19,117
再評価に係る繰延税金負債	9,920	9,920
固定負債合計	22,902	39,936
負債合計	4,570,611	5,919,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,008,094	1,009,379
資本剰余金		
資本準備金	1,021,562	1,022,847
その他資本剰余金	182,713	182,713
資本剰余金合計	1,204,276	1,205,560
利益剰余金		
利益準備金	154,318	154,318
その他利益剰余金		
別途積立金	6,310,000	4,310,000
繰越利益剰余金	369,661	567,695
利益剰余金合計	6,094,657	3,896,622
自己株式	314	314
株主資本合計	8,306,713	6,111,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,716	32,305
土地再評価差額金	434,203	434,203
評価・換算差額等合計	377,486	466,508
新株予約権	171,602	159,626
純資産合計	8,100,829	5,804,366
負債純資産合計	12,671,441	11,723,881

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2 9,738,868	2 6,427,735
売上原価		
製品期首たな卸高	473,412	410,616
当期製品仕入高	2 573,401	2 475,951
当期製品製造原価	5,595,542	3,475,875
版權料	2 29,951	2 30,948
合計	6,672,308	4,393,390
製品期末たな卸高	410,616	342,517
売上原価合計	2 6,261,692	2 4,050,872
売上総利益	3,477,176	2,376,862
販売費及び一般管理費	1,2 4,286,854	1,2 4,127,923
営業損失( )	809,677	1,751,061
営業外収益		
受取利息	5,865	8,069
受取配当金	2 20,314	2 1,651,144
受取賃貸料	2 9,536	2 9,536
その他	2 8,689	2 6,797
営業外収益合計	44,406	1,675,547
営業外費用		
支払利息	7,171	12,406
賃貸費用	3,402	3,580
為替差損	6,216	9,614
支払補償費		4,540
営業外費用合計	16,790	30,142
経常損失( )	782,062	105,656
特別利益		
投資有価証券売却益		825
新株予約権戻入益	6,753	11,588
権利譲渡収入	104,757	
受取補償金	248,699	
特別利益合計	360,209	12,413
特別損失		
固定資産除却損	937	2,968
投資有価証券評価損	8,419	
関係会社株式評価損		645,284
子会社株式評価損	640,144	
会員権評価損	300	
減損損失	980	1,160
特別損失合計	650,781	649,413
税引前当期純損失( )	1,072,634	742,656
法人税、住民税及び事業税	6,591	91,570
法人税等調整額	289,297	912,321
法人税等合計	282,706	1,003,891
当期純損失( )	789,928	1,746,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	999,888	1,013,356	182,713	1,196,070	154,318	7,810,000	629,343	7,334,974
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	8,205	8,205		8,205				
剰余金の配当							450,389	450,389
当期純損失( )							789,928	789,928
別途積立金の取崩						1,500,000	1,500,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	8,205	8,205		8,205		1,500,000	259,682	1,240,317
当期末残高	1,008,094	1,021,562	182,713	1,204,276	154,318	6,310,000	369,661	6,094,657

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	314	9,530,619	1,435	434,203	435,638	180,681	9,275,661
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		16,411					16,411
剰余金の配当		450,389					450,389
当期純損失( )		789,928					789,928
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			58,152		58,152	9,079	49,073
当期変動額合計		1,223,905	58,152		58,152	9,079	1,174,832
当期末残高	314	8,306,713	56,716	434,203	377,486	171,602	8,100,829

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,008,094	1,021,562	182,713	1,204,276	154,318	6,310,000	369,661	6,094,657
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	1,284	1,284		1,284				
剰余金の配当							451,487	451,487
当期純損失( )							1,746,547	1,746,547
別途積立金の取崩						2,000,000	2,000,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,284	1,284		1,284		2,000,000	198,034	2,198,034
当期末残高	1,009,379	1,022,847	182,713	1,205,560	154,318	4,310,000	567,695	3,896,622

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	314	8,306,713	56,716	434,203	377,486	171,602	8,100,829
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		2,569					2,569
剰余金の配当		451,487					451,487
当期純損失( )		1,746,547					1,746,547
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89,022		89,022	11,975	100,997
当期変動額合計		2,195,464	89,022		89,022	11,975	2,296,462
当期末残高	314	6,111,248	32,305	434,203	466,508	159,626	5,804,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 総平均法

(2) 原材料 移動平均法

(3) 仕掛品 受託開発品

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のソフトウェア制作

工事完成基準

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」213,251千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」886,865千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

当社は、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
リース買取保証額	8,698千円	2,135千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	837千円	1,538,381千円
短期金銭債務	107,271千円	66,119千円

3 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	39,969千円	6,409千円
支払手形	42,167千円	47,907千円

## (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.8%、当事業年度21.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.2%、当事業年度78.8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当及び賞与	738,422千円	767,200千円
賞与引当金繰入額	116,613千円	100,708千円
退職給付費用	34,447千円	36,693千円
減価償却費	16,969千円	21,267千円
研究開発費	2,236,492千円	2,045,133千円
貸倒引当金繰入額	39,945千円	34,837千円

## 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕入高等	478,426千円	558,409千円
営業取引以外の取引高	13,869千円	1,641,776千円



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,745,324	2,784,685
関連会社株式	645,284	
計	3,390,608	2,784,685

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	600,256千円	713,760千円
投資有価証券	19,520千円	19,403千円
子会社株式	393,322千円	393,322千円
賞与引当金	112,581千円	101,653千円
棚卸資産評価損	81,939千円	79,412千円
貸倒引当金	24,143千円	13,494千円
繰越欠損金	87,945千円	710,566千円
その他	59,118千円	52,149千円
繰延税金資産小計	1,378,826千円	2,083,762千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	710,566千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	1,373,195千円
評価性引当額小計	466,505千円	2,083,762千円
繰延税金資産合計	912,321千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,455千円	19,117千円
繰延税金負債合計	25,455千円	19,117千円
繰延税金資産の純額	886,865千円	19,117千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	896,684	6,870	1,713	15,006	901,841	644,566
構築物	40,410			796	40,410	31,079
機械及び装置	364,511		3,140	11,428	361,371	339,603
工具、器具及び備品	1,285,490	169,632	22,314 (974)	165,845	1,432,808	1,180,162
土地	681,114 ( 424,283)				681,114 ( 424,283)	
リース資産	37,652			630	37,652	36,182
建設仮勘定	484		484			
有形固定資産計	3,306,347	176,503	27,652 (974)	193,707	3,455,198	2,231,593
無形固定資産						
ソフトウェア	68,745	10,446	4,971 (186)	11,590	74,220	29,632
その他	9,413			36	9,413	1,373
無形固定資産計	78,159	10,446	4,971 (186)	11,627	83,633	31,005

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。  
2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。  
3 土地の当期首残高及び当期末残高の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79,400	44,100	79,400	44,100
賞与引当金	367,914	332,201	367,914	332,201

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sun-denshi.co.jp">http://www.sun-denshi.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日に東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日に東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日東海財務局長に提出

第48期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日東海財務局長に提出

第48期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日に東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月10日に東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月8日に東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月15日に東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月17日開催の取締役会において、連結子会社が第三者割当による優先株式の発行を行うこと、及び会社と引受先との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付けで株主間契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サン電子株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サン電子株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。